

日本農業における中農層の形成（上）

綿 谷 赳 夫

一 問題の限定

國民經濟において産業資本の支配が確立すると、それが農業をとらえる方式は、さしあたり、つぎの三つの面からみることができる。

(一) 社会的分業と商品生産的農業の發展。それはいろいろの種類の原料の加工があいついで農業から離れてゆき、自分の生産物を農業の生産物と市場で交換するところの、諸産業部門として獨立することである。これにおうじて農業自身も、商品生産を行う一つの産業部門となる。

(二) 農民層の分解と資本關係の形成。農業における商品生産の發展は、生産力の進歩をうむのであるが、それは、農民の市場競争の激化をつうじて、多數の弱小生産者の没落と賃労働者化とをもたらす。直接生産者から分離された生産手段は、有力な新所有者の手で賃労働者の勢力と結合せられて、資本に轉化する。したがつて農業でも、勢力を販賣する賃労働者層とこれを雇傭する企業家層との關係がでてくる。

(三) 農業から工業への人口移動。以上にのべた加工業の獨立と農業自體の生産力進歩とは、没落した農民の多くを

第 1 表 經營耕地廣狹別にみた專業兼業農家戸數および

1戸當定備數（除北海道、沖縄）

專業兼業 經營耕地廣狹	專業兼業別農家戸數				1戸當平均 定備數
	專業	第一種兼業	第二種兼業	計	
土地を耕作しないもの	千戸 8(35)	千戸 5(22)	千戸 10(43)	千戸 23(100)	人 0.12
5反未満	353(20)	559(32)	840(48)	1,752(100)	0.01
5～10反	654(41)	757(47)	199(12)	1,610(100)	0.01
10～20反	857(59)	542(37)	47(4)	1,446(100)	0.03
20～30反	221(71)	86(27)	6(2)	313(100)	0.11
30～50反	56(74)	19(25)	1(1)	76(100)	0.32
50反以上	5(72)	2(28)	0(0)	7(100)	1.29
計	2,154(41)	1,969(38)	1,103(21)	5,226(100)	0.03

日本農業における中農層の形成（上）

備考 農林省統計調査局「事變下我が國農家の概觀」一昭和16年度夏期調査を中心として一より算出。千戸未満は四捨五入。

農業から工業の部門へ移動せしめることになる。「非農民人口に比して農民人口を不斷に減少せしめるのは、資本制生産方法の性質のしからしめるところである。」

このような過程は、國民經濟の資本主義發展にともなう近代的な産業および職業の分化が、自給自足と家族勞作とに據つてなつていた農民經濟にも滲透したことにほかならない。

周知のようにわが國では、明治三〇年ないし四〇年代に産業資本が確立したのであるが、その結果であろうか、農民經濟の中では、これと類似した傾向があらわれている。かれらの間では、産業としてみれば農業に專業化するものと他産業に移行しようとするものが交錯しており、職業とくに従業上の地位においては、賃労働者的なものと企業家的なものとの一應の分化がみられる。農業を專業としつつ企業家への途をあゆむものは、農業經營としては當然大規模でなければならず、これに反して他産業に移行するか賃労働者化するものの經營は零細であり、そこに市場競争をつうする農業經營の階層分化の程度が反映している。第一表をみよ。專業農家が過半をしめているの

第2表 兼業種類別にみた兼業農家の構成

—昭和15年現在—（除北海道、沖縄）

兼業種類 經營耕地廣狹		兼業農家の構成						總戸數に たいする 兼業農家 の割合	
		他産業自營		官公務	被出	傭稼	その他		計
		林水産業	業商工鑛業						
5反未満	第一種兼業	% 8	% 14	% 11	% 51	% 16	% 100	% 39	
	第二種兼業	10	27	21	28	14	100	31	
	計	9	20	15	41	15	100	70	
5～10反	第一種兼業	13	13	10	49	15	100	55	
	第二種兼業	8	26	33	18	15	100	5	
	計	12	14	12	46	16	100	60	
10～20反		12	11	12	48	17	100	43	
20～30反		11	7	9	54	19	100	28	
30～50反		14	8	15	44	19	100	20	
50反以上		40	—	20	40	—	100	10	

備考 中央農業會『適正規模調査報告第一輯田作地帯』の全國田作地帯の分より作成。調査戸數は5反未満2,102戸、5～10反、5,905戸、10～20反9,869戸、20～30反2,652戸、30～50反727戸、50反以上51戸、計21,306戸である。なお10反以上における兼業農家はほとんど第一種兼業農家である。この調査書では「地主」を兼業の一種類にみなしているから、ここでは訂正しておいた。

は耕作規模——二町より上の中農および大農の階層だけであつて、それより小さい規模になると、兼業農家のほうが多い。ことに5反未満の零細農では、農業を従とする第二種兼業農家が半數ちかくにたつする。また農業經營への雇傭勞力導入をみると、三—五町の農家は三戸に一人の定傭をいれ、五町以上の大農では、一戸に一人以上の定傭をやとつてゐる。したがつて耕作規模一町未満の農民は、農業經營から他の産業または職業へ移行しようとしており、三町以上の規模のものは、雇傭勞力による企業家的な經營にむかうといえよう。この産業的および職業的分化のなかで、あいかわらず家族勞作的な農業經營に主力をそそぐのは、一—三町規模の中間層の農民なのである。

だがこの點を、ややふかく分析しておかねばならない。まず兼業内容の種類別分布を第二表によつてみよう。兼業種類別にみた兼業農家の構成割合から

いうと、たとえば五反未満の階層では、被傭出稼が第一位をしめ、ついで商工鑛業自營、官公務、その他、林業水産業自營の順になつてゐる。被傭出稼と官公務とは、ともに廣義の雇傭關係の一種である。その合計が五反未満の兼業農家中の五六%にもたつすることは、この階層の農民の分化が、産業別のみならず、職業別とくに従業上の地位においても進んでゐることを意味する。

經營耕地廣狹別にみた兼業農家のうちで各兼業種類の分布をくらべてみると、商工業の自營をかねるものの割合は、耕作規模の擴大とともに減少するが、林業水産業の自營をかねるものは、かえつて耕作規模の大きな階層ほど多い。また五反未満と五反―一町との二階層について第一種および第二種兼業農家にみると、商工鑛業の自營をかねるものは、農業を従とする第二種兼業農家にかたよつてゐるが、林業水産業の自營をかねるものは、かならずしもそうではなく、五反―一町層ではむしろ農業を主とする第一種兼業農家に多いのである。ひとしく他産業の自營であつても、農家の産業的分化の程度は、それぞれ違う。かれらを土地の耕作から切りはなす力は、商工鑛業では正常に作用してゐるが、林業水産業では比較的に弱いといえよう。

これとやや似かよつた傾向は、官公務と被傭出稼の分布にもみうけられる。官公務をかねるものの割合は、五反未満層にもつとも多く、規模の擴大につれて二―三町層までは減少し、それ以上の階層ではふたたび増加しはじめる。これにたいし被傭出稼をかねるものは、二―三町層まで規模の擴大とともに増加し、それ以上の階層になつて、ようやく減少してゐる。さらに五反未満層と五反―一町層についての第一種および第二種兼業農家別分布では、官公務をかねるものは、農業を従とする第二種農家に多く、被傭出稼をかねるものは、逆に農業を主とする第一種農家であり大きな割合をしめる。廣義の雇傭關係のうちでも官公務のほうが、被傭出稼よりも農家を土地の自家耕作から解放

第3表 イ、經營耕地廣狹別にみた雇傭勞力の導入（農家1戸當平均）

	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20～30反	30～50反	50反以上
農業年雇	人 0.0	人 0.0	人 0.0	人 0.0	人 0.1	人 0.5	人 1.7
季節及臨時雇	日 4.6	日 7.8	日 11.5	日 17.8	日 28.6	日 58.9	日 134.8

備考 中央農業會前掲資料より引用。

ロ、經營耕地廣狹別農業勞働の構成（同上）

	15反未満	15～20反	20～25反	25～30反	30～40反	40反以上
農業勞働日數	日 685.0	日 807.9	日 839.3	日 879.7	日 955.1	日 794.2
	家雇 108.2	家雇 121.7	家雇 225.5	家雇 219.6	家雇 248.4	家雇 682.6
	族傭 793.2	族傭 929.6	族傭 1,061.8	族傭 1,099.3	族傭 1,203.5	族傭 1,476.8
同上割合	% 86.3	% 86.9	% 79.0	% 80.0	% 79.4	% 53.8
	家雇 13.7	家雇 13.1	家雇 21.0	家雇 20.0	家雇 20.6	家雇 46.2
	族傭 100.0	族傭 100.0	族傭 100.0	族傭 100.0	族傭 100.0	族傭 100.0

備考 昭和3年度農業經營調査の結果から石橋幸雄氏が算出されたもの。同氏『農業經營の諸問題』131頁より引用。

する力が強いのである。

だがこのような農家の産業的および職業的分化の違いは、あくまでこれら兼業種類間における相對的な程度の違いでしかない。分化の方向そのものは、どの兼業種類でも同一である。たとえば農家の被傭出稼によつて「半隷農的小作料支出後の僅小な殘餘部分と低い賃銀との合計でミゼラブルな一家を支えるような關係」が成立し、「賃銀の補充によつて高き小作料が可能にせられ、補充の意味で賃銀が低められ一たことは、事實であるが、^(註1)こゝいう農家の土地耕作と被傭出稼との結合を絕對的に固定化するものは、やはり誤りであろう。經營階層別の農家戸數のうちで兼業農家のしめる割合は、第二表の場合でも、耕作規模の縮小にともなつて大きくなり、五反未満では七〇%にたつしている。農業經營の規模の縮小は、兼業の導入の原因であるが、同時に程度の差はあれ、その結果でもある。

つぎに農業經營への雇傭勞力の動員の態様を、第三

表によつてみよう。その(イ)をみると、農業年雇は、三町以上の経営になつて本格的に姿をあらわし、五町以上ではもはや経営になくはならぬものとなつてゐる。さきに第一表でみられた事實は、ここでふたたび確認される。季節雇および臨時雇の雇傭日數も、耕作規模の擴大にともなつて、増加してゐる。また(ロ)によつて農業労働日數のうち雇傭労働日數のしめる割合をみると、四町まではようやく二〇%にたつする程度だが、それ以上の経営では農業労働の半分かゝくが雇傭労働に依存する形となつてゐる。このことから石橋幸雄氏は、「家族的勞作經營がこの段階から漸く質的變化を生じ、資本家的經營に轉化せんとしつつある狀態が窺知せらるる」と、結論されるのである。^(註)

もちろんこれだけの統計的分析では、いろいろの疑問が未解決のままにのこされることになる。たとえばその一つは、ここにてくる農業年雇その他の雇傭労働が、本當に近代的な賃労働たる實質をもつていたかどうかであり、その性格の如何によつては、これに依存する四町以上の經營も、かならずしも嚴密な資本家經營への移行だとはいへなくなる。いま一つは、第三表でもわかるように、耕作面積一町五反未満の小さい農家でさえ、農業労働の一四%を雇傭労働にもとめねばならぬことである。このような農家は、兼業収入なくしては生活しえない人々であつたはずだ。参考までに群馬縣農會の調査を引用すると、「農業經營によつて家計費をだしうるのは、耕地面積二町以上においてはじめて可能」なのに、勞力との關係では、「耕地一町二反以内にあつては、大體自家勞力をもつて經營が進められる、」がそれ以上では雇傭勞力が必要としてゐる。^(註)この種の雇傭労働への依存は、農業經營の發展ではなくて、むしろその技術的低位の指標だともいえよう。たんなる雇傭労働の數字から、ただちに農業における資本關係の生長をみちびきえないのである。

これらの疑問點を一應保留しながら、以上にのべた外見的な事實をとりまとめてみると、わが國經濟における産業

資本の支配の確立は、その農村への滲透をつうじて、農民の社會的分化をうながしたと、想定することもできよう。かれらは、大まかにみて、三つのグループに分類される。第一は、耕作規模五町以上の農家によつてもつともよく代表されるもので、農業への專業化の程度が高く、しかもその經營には多くの雇傭勞力を導入している。それは一應のところ、企業家的な經營をめざすものだといえよう。第二は、耕作規模五反未満の農家で代表されるものであつて、兼業への依存度がきわめて高く、とくにそのうちで農業その他の産業への賃勞働が目立つてゐる。これら二つの農家群は、たんなる外形からみれば、農民の資本主義的階層分化の兩極たるかのである。その中間に介在するのが、第三のグループであつて、農業への專業化傾向はかなり高く、主として家族勞働力によつて經營をいとなんでいる。したがつてチャノフのいわゆる「家族經濟」ないし「賃勞働者なき經濟」にちかい性格の持ち主だが、歴史的にいえば、前二者の兩極分化に先行するところの原の姿だともみられる。わたくしはこの三つのグループを大農、零細農および中農とかりに呼んでおこう。それぞれの境界を區切るとは、嚴密には不可能であるが、便宜上一町および三町の線にこれをもとめるならば、五町以上層と三—五町層とが大農に、五反未満層と五反—一町層とが零細農に、一—二町層と二—三町層とが中農にぞくすることになる。^(註)

では大農、零細農および中農の三つのグループは、産業資本の支配確立後の農民の社會的分化の過程において、どのような動きをしめしただろうか。しかもここで重要なのは、わが國で産業資本の支配が本格的に確立したところの、明治末期以降における動向だとおもう。いま明治四一年から昭和一四年までの、農會調査による經營耕地廣狹別農家戸數の變化を第四表によつてみるならば、つぎのとおりである。はつきりと確認できるのは、零細農の典型たる五反未満戸數と大農にぞくせしめた五町以上および三—五町戸數と、この兩極が減少し、中農にぞくする一—二町戸

第4表 明治末期以降に於ける經營耕地廣狹別農家戸數の動態
(除北海道、沖縄)

年度 經營耕地	明治41年	大正1年	6年	11年	昭和2年	7年	12年	14年
	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸
5 反未満	2,008 (100)	1,998 (97)	1,954 (97)	1,891 (94)	1,871 (93)	1,854 (92)	1,800 (90)	1,773 (88)
5 ～10反	1,754 (100)	1,792 (102)	1,805 (103)	1,810 (103)	1,861 (106)	1,894 (108)	1,864 (106)	1,761 (100)
10～20反	1,031 (100)	1,045 (101)	1,090 (106)	1,140 (111)	1,169 (113)	1,215 (118)	1,236 (120)	1,299 (126)
20～30反	306 (100)	297 (97)	305 (100)	299 (98)	294 (96)	297 (97)	292 (95)	290 (95)
30～50反	125 (100)	116 (93)	105 (84)	104 (83)	89 (71)	82 (66)	78 (62)	77 (62)
50反以上	42 (100)	30 (71)	25 (60)	22 (52)	16 (38)	12 (29)	11 (26)	10 (24)
計	5,266 (100)	5,278 (100)	5,284 (100)	5,266 (100)	5,300 (101)	5,354 (102)	5,284 (100)	5,210 (97)

日本農業における中農層の形成(上)

備考 中央物價統制協力會議『日本農業に於ける農業經營並に土地所有の變遷に關する參考資料』より作成。千戸未満四捨五入。

數が増加していることであり、この傾向は、その時々
の景氣變動にもかかわらず、三二カ年にわたる全期間
をつうじて一貫的につらぬいている。のこる五—一〇
反戸數は、昭和七年まで微増傾向をとるが、それ以後
急激な減少に轉じ、二—三町戸數は、時期によつて一
進一退しながら、全體としては停滯的だといえる。さ
いごに各階層を合計した農家總戸數は、昭和七年まで
は微増し、それ以後になつて減少しはじめるのであ
る。

以上は、各經營階層をそれぞれ孤立させて觀察した
のであるが、今度はこれら階層相互間における農家の
上昇下降の傾向をつかむことが、必要である。この點に
ついては資料がないから、第四表からの加工で間にあ
わさねばならない。きわめて亂暴な想定ではあるが、
明治四一年から昭和一四年までの七期間ごとに、農家
の經營廢止(農業離脱)および新設がかならず五反未
滿層において行われ、かつ經營の上昇下降が一階層づ

つ段階的に行われたとしよう。まず五反未満層の農業離脱および經營新設の動きをみると、大正六年までは經營新設が上廻っているが、大正六―一一年の期間は、第一次世界大戰下の商工業の飛躍的發展の影響をうけて、農業離脱が目立ち、戦後の不況期になると、それがまた逆轉する。農業離脱のほうが本格的に優勢になるのは、昭和七年以降の準戦時體制期に入ってからである。問題は、各經營階層間の上昇下降の形態であるが、二町以上の規模の大きな諸階層からの段階的下降と一町未満の零細規模階層からの段階的上昇、この兩極から集中する矢印が一―二町層で交わっている。こういう形が、明治末期の數年をのぞくと、終始一貫してつづくのである。ただ昭和七年以降は、五反―一町層が上昇と下降とに分裂しですが、これは準戦時體制化による工業部面への大量的な農村勞力移動の影響が、この層にも強く波及したからであらう。なお注目される一つの事實は、二町以上の規模の大きな諸階層からの下降テンボが、昭和以後やや緩やかになつたようにみえることである。このことは、第五表の數字となつてあらわれる。

さうごにいままでの全國的分析をおぎなうために、東北および近畿六縣における動向をつけくわえておこう。周知のように近畿地方は、農村經濟が都市商工業と不可分の形でとけあつているが、東北は、地理的な隔在のゆえに資本主義の滲透の點で立ち遅れざるをえない。したがつてこの兩地帯は、日本農業の先進地帯と後進地帯との代表とされてきたのである。第六表によつて一町未満の零細農の動きをみると、東北では漸増、近畿では漸減の、逆の傾向をしめしており、三町以上の大農は、兩地帯とも

第5表 二町以上耕作農家戸數の減少率
の低下 (△印減少)

	大正11年 昭和2年	2〜7年	7〜12年	12〜14年	
	%	%	%	%	%
20〜30反	△ 2	% 1	△ 2	△ 0	0
30〜50反	△ 14	△ 7	△ 6	△ 0	0
50反以上	△ 27	△ 24	△ 1	△ 1	1

備考 第4表より算出。

第6表 東北および近畿における經營耕地面積別農家戸数の動態

地帯年度	東	北	6	縣	近	畿	6	府	縣
經營耕地	大正 1 年	同 11 年	昭和 7 年	同 14 年	大正 1 年	同 6 年	昭和 7 年	同 14 年	
5 反未満	百戸 1,539(100)	百戸 1,549(104)	百戸 1,671(109)	百戸 1,765(115)	百戸 2,683(100)	百戸 2,514(94)	百戸 2,435(91)	百戸 2,192(82)	
5 ～ 10反	1,377(100)	1,484(108)	1,702(124)	1,719(125)	2,373(100)	2,397(101)	2,369(100)	2,170(91)	
10 ～ 20反	1,317(100)	1,497(114)	1,737(132)	1,925(146)	883(100)	897(102)	948(107)	1,055(119)	
20 ～ 30反	713(100)	822(115)	825(116)	798(112)	96(100)	63(66)	61(64)	62(65)	
30 ～ 50反	365(100)	357(98)	298(82)	312(85)	21(100)	11(52)	8(38)	8(38)	
50反以上	109(100)	86(79)	46(42)	46(42)	6(100)	2(33)	1(17)	1(17)	
計	5,420(100)	5,845(108)	6,279(116)	6,565(121)	6,062(100)	5,884(97)	5,822(96)	5,488(91)	

備考 中央物質統制協力會議、前記資料より作成。百戸未満四捨五入。

農と零細農との兩極減少による中農の増加傾向は、資本主義との関連の面で立ち遅れた地帯たる東北ではまだ至んでいるが、進んだ地帯たる近畿ではより明瞭にあらわれるのである。なお附記すべき點として、昭和七年以降になつて三町以上の大農の減少が、東北のみならず近畿でも、まづたく停つており、また東北の三―五町と近畿の二―三町とは、増加さえしている。このことは、さきの第五表によつて指摘した論點を、さらに裏書きするものである。

一應この點を保留するならば、農民層の分化に關する以上の分析からの結論は、大農および零細農の兩極減少による中農の増加なのである。しかもこれは、わが國産業資本の支配確立以後における一貫した傾向であつた。この傾向は、もう多くの人々によつて強調されたところであつて、たとえば栗原百壽氏は、勞作『日本農業の基礎構造』でい

減少しているが、そのテンポは近畿のほうがはげしい。中農にぞくせしめた一―二町は、兩地帯とも増加しているが、二―三町になると東北では、大體において増加、近畿では減少している。結局、大

わゆる「小農標準化傾向」の克明な分析を行い、また山田盛太郎教授は、この傾向を支那農業との對比における「日本農業の性格」として規定している。

だがすでにふれておいたように、資本主義の滲透による農民層分化の正常な方式は、家族勞作的な中農が企業家的大農と農業賃勞働者化する零細農との兩極へ分裂し、そこに資本關係が形成されることであつた。わが國の中農標準化傾向は、一見するところ、まさにその逆たるかのようである。だとすれば、それは資本主義の農村滲透の所産たる意義を主張しえないものであらうか。わたくしは、中農層形成の背後にひそむ事情を尋ねなければならない。

栗原氏は、二町耕作の中農層の強靱性の根據として、「この階層の農家はその家族勞力に對して必要且つ十分な耕作規模を有し、雇傭勞力に依存しないと同時に自ら他の經營に雇傭されることもしない獨立自營農家である。その資本構成は必ずしも高度ではなく、寧ろ低位な勞力集約的且つ自營的構造をなし、その農業所得は家計費を一應充足し、專業農家として兼業所得への依存度は極めて低位である。またその經營組織は、副業的乃至本業的な自營的商品生産を廣汎に發展させて、いわゆる多角的經營をなし、收入の多樣と勞働配分の合理化を圖つている」と規定し、かかる「自營小農」の「資本主義的大農制への範疇的變化」を阻止する要因を、「儼乎たるわが農地制度」にもとめてゐる。ここにかかげた限りでの氏の見解は、そのものとしては正しいけれども、中農層形成の意義を資本主義の農村滲透との關連において、いわば全國國民經濟的にとらえたとはかならずしもいえない。それは、問題の本質にふれる一歩手前だとみることができよう。

日本農業における資本關係の未發展を全國國民經濟的に解きあかそうとしたものとして、大内力氏の見解をあげることができる。氏によれば、「日本農業の發展を畸形的停滯的なものとしてきたのは、第一には農產物價格が價值以下

におしきげられていることであり、第二には農業のうえに不生産的な死重が重くのしかかっていること、この二つの「事實」であり、それはさらに、「日本資本主義の後進性に由來する農村の過剰人口、その過剰人口に由來する農産物價の形成ならびに土地爭奪における激甚な競争」によるものであつた。^(註)この見解は、問題を全國民經濟的な見地からとらえた點でたしかに正しいけれども、これだけでは、やはり一つの疑問をのこさざるをえないのである。産業資本確立以降の中農層形成の傾向は、たんに畸形性停滯性としてのみ一義的に規定してよいのか。資本主義の農村滲透による停滯性からの一步前進を、そこにみいだせないか。たとえば「支那農業不安の根本は、農業生産を代表する富農並に中農などの中堅層の凋落」に存しており、「日本農業が、一―三町耕作農戸を中心とする農民中堅層の裡に鞏固な基礎を有する點、支那農業の場合と決定的に異なるところ」とされてゐる。^(註)このような支那的停滯性との差違のうちに、まずもつて、わが國農業の進歩的側面をみるべきではないか。しかもその意義は、國內的により高い發展をとげたところの、日本の資本主義經濟の正常な合法則性がようやく農村にも反映しだしたからでないか。

日本農業の停滯性の正しい把握は、中農層形成の一應の進歩性を承認したうえで、その形成の未熟、およびその資本主義的兩極分化のより高次の段階への發展の未熟にもとめねばならない。これについては、稿をあらためて究明する豫定である。したがつて當面の問題は、中農層形成の過程のもつ進歩的意義の内容を、資本主義の農村滲透の正常な所産たる面であらえることに限られる。^(註)結論をさきにいえば、それは、資本主義の一般的法則たるところの、剩餘價值率の均衡化と差額地代形成との傾向の事實上の農村支配である。以下、順序をふんでその具體的態様を明かにしてゆくとしよう。

註2 石橋幸雄『農業經營の諸問題』一三一頁。

註3 群馬縣農會『過小農經濟の特異性に關する調査』五・七頁。

註4 ここで大農・中農および零細農を經營耕地の廣狹で區分したが、これは分析にはいるための第一歩でしかないことを、誤解のないよう、とくに強調しておきたい。たとえば中農は、本稿の(上)第一節では耕地一―三町の家族勞作的專業農家で年々累増するものとして、第二節では資本集約的で當面における農業の社會的生産力の進歩をもつともよく代表するものとして、第三節では自小作形態をとりながら、次第に自作化への途をたどるものとして、節を追うごとに、具體的な姿であらわれる。

註5 栗原百壽『日本農業の基礎構造』一八九頁。ただし戰後版たる『日本農業の發展構造』二一頁では、かなり違う。

註6 大内力『日本農業の財政學』四二・六四頁。

註7 第五調査委員會『支那稻作農家經濟の基調』(「東亞研究所報」一四號一七・一六頁)。なお支那農業と同一の系列につらなる朝鮮農業については、川俣浩太郎『農業生産の基本問題』一一〇―一二〇頁をみよ。

註8 ここでは日本資本主義の、具體的な生ける全體ではなく、理論的抽象の段階における資本主義一般を表示する面だけを取り上げ、それが本來的にもつ正常な法則性の農村滲透の作用を、中農層形成の積極面として追求する。いかえれば日本農業が曲りなりにも價值法則を捉える過程を明かにすることであり、本稿(上・中・下)は、これを主題とする一習作である。その完結の後、抽象から具體への上向の路をのぼり、究局において現實の資本主義經濟の一環としての農業構造の全貌を「多くの諸規定と諸關係とからなる一個の豊富な總體性」として整理したいとおもう。

二 大農、中農および零細農の生産力水準

(一) 分析 その一

中農層形成の背景にひそむ經濟的要因を検出するためには、あらかじめ各階層の生産力水準を明かにしておかねばならない。生産力概念の規定については後にゆすることとし、ここではさしあたり在來の通説によるならば、それは土地生産力(性)と勞働生産力(性)との二元的な側面をもつている。前者は單位面積當の粗生産量、後者は單位勞

第7表 作付反別大小別にみた米作生産力 その一（昭和8年度）

生産力 作付反別	家族従業 者1人反別	總労働日数 にたいする 雇傭割合	反當投下 労働日数	收 量	
				反 當	労働1日當
5反未満	1.315	17.7%	26.0	2.850	11.0
5～10反	2.627	12.4	21.7	2.753	12.7
10～15反	3.711	14.1	21.3	2.697	12.7
15～20反	4.815	14.4	20.1	2.653	13.2
20～25反	5.519	22.3	19.2	2.676	13.9
25～30反	6.612	22.8	18.9	2.672	14.1
30～35反	6.829	34.1	17.6	2.520	14.3
35～40反	8.022	32.9	22.5	2.803	12.5
40～50反	7.421	40.3	19.6	2.458	12.5
50反以上	9.529	49.9	19.2	2.367	12.3

日本農業における中農層の形成（上）

（つづき）

生産力 作付面積	純生産額（V+M）		反當所得	参 考	
	反 當	労働1日當		家族労働1日當	
				所 得	労働報酬
5反未満	44.46	1.71	34.42	1.61	0.60
5～10反	46.34	2.13	36.16	1.90	0.74
10～15反	43.17	2.03	33.45	1.83	0.68
15～20反	41.42	2.06	32.66	1.90	0.77
20～25反	40.63	2.13	30.14	2.05	0.83
25～30反	37.98	2.01	27.83	1.91	0.74
30～35反	36.77	2.09	25.80	2.22	0.92
35～40反	41.28	1.83	28.72	1.90	0.98
40～50反	34.49	1.75	22.89	1.96	0.92
50反以上	36.91	2.03	25.57	2.78	1.46

- 備考 1. 純生産額＝米作總收入－生産費中の物財費。所得＝純生産額－（雇傭労働賃＋租税公課）。労働報酬＝所得－土地資本利子。
 2. 帝國農會「米生産費の分析的考察」より算出。調査戸數909戸、すべて自作である。

働當の粗生産量であ
らわされる。なほこ
の場合、粗生産量よ
りも、純生産量のほ
うが適當だといわれ
ているが、資料の制
約上、かならずしも
これのみにしたがう
ことができない。
最初に、わが國の
農業經營の基幹作物
たる米作について、
その作付反別の大小
におうじて生産力が
いかにちがうかをみ
よう。第七表は、昭
和八年度の帝農の米

生産費調査九〇九戸分を、米作反別大小別に分析したものである。これによれば、反當投下労働日数は、五町以上層では一九・二日であるが、作付反別の零細化につれて、大體において漸増し五反未満層では二六日となり、それにしたがつて反當收量および純生産額は高まるが、労働一日當收量および純生産額は逆に低下する。つまり土地生産性と労働生産性との逆行の現象が、みられるのである。その結果は、反當所得の増大と家族労働一日當所得および労働報酬の減少となつてあらわれている。磯邊教授は、この事實から、つぎの結論をみちびかれた。「小農は、經營面積の制約大となるにしたがい、所與の土地から出来るだけ多くの所得をあげんとし、自家労働一日當り報酬の低下を忍んで労働集約化を進めるのである」^(註1)。ただ留意すべき點として、第七表の作付反別大小別農家の分布は地帯別に喰いちがつており、小規模のものは關東、東海、近畿、中國の諸地方に多く、大規模のものは東北、北陸の地方に多い。三町五反以上の農家にいたつては、東北地方だけに集中している。したがつてこの表は、作付反別の大小だけではなく、地帶的條件の差異をもつよく反映するのである。

それにしても第七表でみたような米作反別の大小による土地生産性と労働生産性との逆行は、かならずしも一般的だといえない。たとえば近藤康男教授が帝農の昭和一二年度米生産費調査から算出した第八表の數字によると、農業従業者一人當收量および労働一日當收量が米作反別の擴大とともに高まるのみならず、反當收量もまた、大體において高くなつてゐる。ここでは米作反別の擴大は、労働生産力と土地生産力との竝行的發展をもたらすのである。

このように昭和八年と一二年とで米作生産力がちがつた姿をしめす理由は、充分明らかでないが、栗原氏の解釋によると、「昭和八年における労働生産力と土地生産力との逆比例は、同年においてはなお労働集約な小規模層ほど土地生産力が高くなつてゐることを示すものであり、昭和一二年における労働生産力と土地生産力との正比例は、既に同

第8表 作付反別大小別にみた米作生産力
その二（昭和12年度）

	農業従業者 1人當收量	労働1日 當量	反當收量	反當投下 労働日數
5~10反	6.5	1.15	2.481	21.3
10~15反	9.7	1.23	2.454	19.9
15~20反	12.8	1.29	2.485	19.2
20~25反	15.2	1.30	2.482	19.1
25~30反	18.2	1.41	2.546	18.0
30反以上	20.8	1.31	2.582	19.2

備考 1. 調査戸數 618戸、自作および小作者
2. 近藤康男氏「轉換期の農業問題」107頁より引用。

年においては労働生産力の發達した大規模層ほど土地生産力もまた高くなつてゐることを示すものである^(註)。この解釋を正しいとみとめたとしても、いま一つ見のがせない點は、昭和八年の調査が自作者だけを對象としたのたいし、一二年の調査では自作者と小作者とがとられていることである。しかも米生産費調査では米作反別の大きな農家がわが國の主要米産地たる東北、北陸に集中してゐたことをおもひあわせると、この兩地帯の大規模米作農家の反當收量すなわち土地生産力は、自作者よりも小作者において高いのでなからうか。

この點を明かにするために、第九表をみよう。まず東北および北陸の經營耕地廣狹別各階層ごとの反當收量をそれぞれ自小作別に比較するとほとんど各階層をつうじて小作がもつとも高く、自小作これにつき、自作がもつとも低くなつてゐる。米生産費調査の大規模農家の反當收量が、自作だけをとつた昭和八年においては、自作小作の兩方をとつた一二年よりも相對的に低くでたのは、當然だといわねばならない。したがつて八年の調査の場合でも、その對象を自作だけに限定しなかつたとすれば、米作反別の擴大におうじて反當收量の向上の傾向が、あるいは看取できたかもしれない。しかも第九表の全國の欄をみると、經營耕地が大きくなるにつれ、農業者一人當收量のみならず、反當收量もまた規則的に高くなつてゐる。東北および北陸の自作自小作および小作の反當收量をそれぞれ經營耕地廣狹別にくらべても、同様である。わたくしたちは、米作

第9表 階層別にみた全國田作地帯農家の米作生産力（昭和15年）

地帯・ 自小作 經營耕地	全 國 農業従業 者能力1 人當收量	反 收 當 量	東北6縣(反當收量)			北陸4縣(同左)		
			自作	自小作	小作	自作	自小作	小作
5反未満	3.331	2.127	2.002	2.134	2.108	1.800	1.927	2.179
5～10反	6.400	2.231	2.233	2.265	2.298	2.055	2.162	2.242
10～15反	9.028	2.311	2.255	2.312	2.359	2.139	2.274	2.322
15～20反	11.453	2.328	2.267	2.354	2.401	2.304	2.422	2.477
20～30反	14.319	2.351	2.364	2.361	2.434	2.475	2.455	2.482
30～50反	20.167	2.359	2.386	2.451	2.481	2.176	2.502	2.491
50反以上	39.132	2.386	2.382	2.437	2.500	-	2.633	-

日本農業における中農層の形成（上）

備考 1. 調査戸数は全國
21,306 戸（なお北海道沖
繩は入っていない）、東北
3,114 戸、北陸34,282戸。
2. 中央農業會、前掲
調査より引用。

第10表 經營耕地廣狹別
農家の農業生産額

經營 耕地	農業生産額		水稻作 付反當 生産額
	農業従 業能力1 人當	耕地 反當	
5反未満	323	156	94
5～10反	554	152	97
10～15反	736	149	100
15～20反	858	141	101
20～30反	982	127	102
30～50反	1,224	118	103
50反以上	2,120	107	104

備考 1. 対象農家は前表全國の
それと同一。
2. 圓未満四捨五入。

の規模とその生産力との關連について、もう結論をみちびいても早すぎはしないであろう。結論の内容は、土地生産力と労働生産力との逆行でなく、むしろその並行こそが、米作の規模別生産力の一般的傾向だということである。しかしながら米作についての一般的傾向は、かならずしも農業經營全體にそのまま當てはまるとはいえない。たとえば第一〇表をみよ。この表の対象は、第九表と同一の農家をとつたものである。經營耕地の擴大は、農業従業者一人當農業生産額の増大をもたらし、労働生産力の向上をしめしている。これにたいし土地生産力の側面をみると、水稻作付反當生産額は經營耕地の擴大とともに増大しているにもかかわらず、耕地反當農業生産額は、かえつて減少するのである。したがつて農業經營全體としてみれば、土地生産力と

勞働生産力との逆行性が、依然として作用しているといえよう。その結果は、農民の經營の成果計算において、耕地反當農業所得と家族勞働單位當農業所得との逆行となつてあらわれている。第一表をみよ。經營耕地の零細な農家は、勞働の集約化をもつてする土地生産性の向上のゆゑに、耕地反當農業所得が大きいかれども、そのかわり勞働生

第 11 表 經營耕地廣狭別農家の反當および勞働單位當農業所得(昭和6年度)

所得・勞働 經營耕地	農 業		所 得		農 業		勞 働	
	耕地反當	家族從業者1人當	家族勞働單位當 10時間	耕地反當	農 業		家族從業者1人當 (能力換算)	時間
					全體を100とした割合 稲作勞働	家族勞働		
5 反 米 滿	51.42	107.75	73.8	72.5	17.9%	96.5%	1,163	
5 ~ 10 反	46.80	136.27	84.2	68.8	23.6	97.5	1,618	
10 ~ 15 反	39.74	164.34	84.6	58.2	28.8	97.3	1,942	
15 ~ 20 反	30.97	146.44	85.5	48.0	34.6	95.0	1,713	
20 ~ 30 反	27.43	169.95	105.8	36.6	38.4	88.6	1,607	
30 反 以上	29.24	249.74	163.5	33.2	42.0	73.2	1,527	

備考 1. 反當勞働は、1日9.55時間として延時間数を日数に換算。

2. 昭和6年度農家經濟調査別表自作農109戸より磯邊教授が計算されたものを、同教授「日本農業における勞力組成と小農勞働」より引用。

産性が低下して、家族從業者一人當および家族勞働一〇時間農業所得の減少となる。經營耕地の規模が擴大するとともに、耕地反當農業所得は劣るが、勞働生産性は相對的に高くなり、家族從業者一人當および家族勞働一〇時間農業所得の優越をもたらすのである。

しかもこの表で注目される點として、第一には、耕地反當勞働の集約化が稲作以外の他の經營部門の導入をつうじ

て行われていることである。いまかりに、稲作における土地生産性と労働生産性との並行がここでも貫徹していたとすれば、農業経営全體としてみた場合の兩者の逆行の原因は、當然、稲作以外の他の経営部門にもとめねばならない。これらの部門では、より以上の程度において土地生産性と労働生産性との逆行が作用していたにちがいない。したがつてその性格は、労働單位當報酬の低下をかえりみない家族労働の強化であり、主作物たる稲作所得の不足をおぎなう不可避の惡としての、副業的なものである。いわゆる被傭出稼的な兼業労働とこれとの差異は、前者が農業経営の外部へ投ぜられ、後者が農業経営の内部で消化されるだけの、形態上の差異たるにとどまり、いずれも家族労働のダンピングたる點で、程度の差はあれ、本質を同じうするものである。第二に注目されることは、農業労働のうちで家族労働のしめる割合が、經營耕地の擴大につれて、次第に低下し、雇傭労働依存への方向をしめすとともに、家族従業者一人當農業労働時間が、一―二町層を峯にしてもつとも大であり、經營耕地の擴大ないし零細化にともないその兩極へむかつて漸減することである。三町以上層の農家では、その大耕地を利用するために相當数の雇傭労働をいれながら、しかも家族従業者一人當の労働負擔は、相對的に輕減されている。五反未満層の農家では、同様に家族従業者一人當農業労働時間がもつとも少ないが、それは、耕地の零細性のゆえに家族労働を農業経営内で完全に燃焼できず、やむなく兼業労働として外部に投じているからであり、けつして家族労働の實質的負擔の輕減を意味するものではない。これら兩極の農家とみくらべた場合の一―二町層は、ほとんど家族従業者だけで農業経営をいとなんでおり、かつその労働を農業経営の内部で完全燃焼できる態勢になつてゐる。

ここで以上の分析の諸論點を一應しめくくるとしよう。わたくしは前節で、分析への第一歩として、農家を經營耕地廣狹別に大農、中農および零細農の三つに分けておいた。これら階層の農業經營の特質および生産力水準を表式化

第 12 表 大農、中農および零細農の生産力水準に関する總括 (經營耕地廣狭別)

(イ) 農業經營の特質

經營特 質 經營耕 地廣狭	經營耕 地	農業經營の勞力構成		家族勞働の燃焼方式		農業經營の組織	
		家族勞働	雇傭勞働	農業經營	兼業	稲作	その他部門
大 中 零	大 中 小	小 中(家族勞作) 大(家族勞作)	大 中 小	大(完全) 中(完全) 小(不完全)	小 中 大	大 中 小	小 中 大

(ロ) 農業經營の生産力水準

生産力水準 經營耕地廣狭	耕地反當 勞働集約度	生産力					
		農業經營		全體		生産力	
		勞働生産性 (勞働單位 當所得)	土地生産性 (土地單位 當所得)	勞働生産性 (勞働單位 當所得)	土地生産性 (土地單位 當所得)	勞働生産性 (勞働單位 當所得)	土地生産性 (土地單位 當所得)
大 中 零	小 中 大	大 中 小	小 中 大	大 中 小	大 中 小	大 中 小	大 中 小

してみると、第二表のとおりである。當面の研究對象たる中農層についてみるならば、その大農および零細農との對比における性格は、農業經營の勞力組成において家族勞作的であり、しかも家族勞働を農業經營内部でほぼ完全に燃焼せしめている。經營内部での勞力投下の形態は、稲作専業でなく、稲作を主としその他の部門を従とする複雑化の方向をとり、耕地反當でみた勞働の集約度は、大農よりも高い。かくて生産力の水準は、稲作では勞働生産性と土

地生産性との並行的發展の軌道にのつてゐるが、その他の部門では逆であつて、家族勞働の濫投による生計補充的な副業への變質の傾向が、つよく残つてゐる。中農層の經營の安定は、こういう歪められた複雑化の方式によつて、一應ささえられるとはいへ、その經營全體の基調は、勞働生産力をかえりみない土地生産力確保の段階に、まだ停滯している。一九世紀末の獨逸農業では、各種の經營部門がたがいに緊密に結合しながら、高度の勞働手段の導入と土壤の豊かな培養のうえに全體の生産力をたかめていつたのであるが、わが中農層の經營は、以上のかぎりでは、このような前進性を具備していないようである。

(二) 分析 その二

しかしながら中農層の性格規定は、はたしてこれのみに留まつてよいであらうか。第一二表の箇々の内容は、戦前の多くの經營學者が指摘したところだし、さきにもべたように栗原氏が二町耕作の中農層の強韌性の根據として集めたものと、ほぼ同一である。だがこの規定だけからは、中農標準化の運動が、充分の必然性をもつて理解できないのである。大農と零細農とがその生産力の態様において相反する性格をもち、中農が兩者のその折衷だつたとしても、これによつて大農と零細農がなぜ後退し、中農がなぜ進出しなければならぬのかの充分な理由をみいだすことは、困難である。そこには、まだ深い理論的斷層がよこたわつてゐると、いわねばならない。こういう缺陷の源は、どこにあるのか。前節で栗原氏の考え方の批判のさいに指摘しておいたように、それは、農民の經營の分化を資本主義の正常な法則性の農村滲透の場で、いいかえると經營の近代的な競争力の強弱によるものとして、つかまなかつた點にあるとおもう。わたくしは、この觀點にたつて未熟ではあるが、さらに二つの分析をつけくわえておこう。第一は、農民の自家勞力の價值評價を媒介とするものである。

農民の經營の近代的な分化を資本主義の農村滲透の作用の面でつかむとすれば、家族勞力は農民その人にとつて、商品化の可能性を内包とするものとして、あらわれる。くわしい分析は後にゆずるが、それは、農民が自分の勞力の價值を評價し、その實現の如何によつては他の職業に轉換することである。家族勞力の價值の實體たるものは、その再生産費たる家計費であり、農村勞力の自由移動が展開するにつれて、それは、一國の近代的な勤勞者の標準に引きよせられる傾向をもつ。これを經濟學的に表現すれば、資本主義の正常な法則性たる剩餘價值率の均衡化の傾向が、次第に農民の自家勞力の評價をとらえることである。したがつて勤勞者として經濟的に自覺した農民が農業經營の内部に本當に落ち付くためには、標準的な勞働におうする標準的な家計費が、いわば家族勞力費として、農業經營に前拂いされ、經營の成果から回收されねばならない。回收の究局のフアンドになるのは、農民がその標準的な一日の勞働で形成し附加した價值額（ $V+M$ ）である。それは實質上、純生産額にひとしい。各經營階層における勞働一日當價值形成額の大小は、勤勞者としての資格における農民の自家勞力の評價のさいに、まず問題となる。かれらは、この額から、勞力一日の社會的な價值を回收しなければならぬ。

つぎにこの價值形成額から標準的な家族勞力費を回收してしまふと、残りが純收益（ M ）である。資本主義滲透下の農業經營の目標は純收益の大小でなければならず、それは、經營者資格での農民にとつて、經營の生産力水準の經濟的な發現形態たる意味をもっている。利潤および差額地代範疇の形成は、ここを通らねばならない。いま差額地代範疇だけを問題にするならば、その形成の「中間の環」Mittelgliederは、耕地反當純收益である。したがつて經營階層別耕地反當純收益の大小は、その地代支拂能力の大小をしめす第一次的な指標となるのである。

わたくしは、以上の見地から、經營階層別生産力の比較を見直さねばならない。本來ならばもつと舊い時期の調査

第 13 表 經營耕地廣狹別農家の農業經營構造 (昭和17年度)
(イ) 農業經營の生産力水準

生産力 經營耕地	農業労働 1 日當		營 經 耕 地 反 當		純 收 益 M
	粗 收 益 (粗生産) W'	價值形成額 (純生産) V+M	粗 收 益 (粗生産) W'	價值形成額 (純生産) V+M	
1 町 未 滿	円 3.40	円 2.67	円 265	円 208	円 55
1 ~ 1.5 町	3.99	3.11	224	174	63
1.5 ~ 2 町	4.39	3.47	209	165	71
2 ~ 3 町	4.54	3.70	174	142	67
3 町 以 上	4.82	3.96	145	119	60
平 均	4.38	3.51	189	151	66

(ロ) 農業經營における集約度と有機的構成

集約度 構成 經營 耕地	經 營 耕 地 反 當		農業労働 1 日當	
	生 産 的 支 出		農 業 勞 働 日 數	物 財 費 C
	生産的支出	うち勞力費 V		
1 町 未 滿	円 210	円 153	円 78	円 0.73
1 ~ 1.5 町	161	111	56	0.88
1.5 ~ 2 町	138	94	48	0.92
2 ~ 3 町	107	75	38	0.84
3 町 以 上	85	59	30	0.86
平 均	123	85	43	0.87

(ハ) 農家の生活水準

生活水準 經營 耕地	消費單位換算家族員 1 人當		家族農業労働 1 日當の 家 計 費	V A
	家 計 費	平均との比較		
1 町 未 滿	円 298	Δ 27	円 1.91	2.3
1 ~ 1.5 町	300	Δ 25	1.86	2.4
1.5 ~ 2 町	326	1	1.96	2.2
2 ~ 3 町	330	5	2.03	2.3
3 町 以 上	373	48	2.04	2.0
平 均	325	-	1.97	2.2

備 考

- 農林省農業綜合研究所「農家經濟調査報告其の二」中の昭和17年度分より算出、調査戸數 587 戸。
- 純收益(M)=價值形成額(V+M)-標準單價による勞力費(V)
- 農業労働は、家族労働と雇傭労働とを含む。能力不換算。
- 勞力費(V)は、雇傭勞力と家族勞力とを一括したものだが、その 1 日の單價は各階層農家に共通のものとして計算した。標準單價 1.96 圓。この單價の計算は調査全農家 587 戸の平均について、つぎの式で行う。勞力 1 日の標準單價=〔(家計費(除諸負擔)-農外所得+雇傭勞賃支拂額)÷農業労働日數(家族雇傭)=1.96 圓。
- 家族農業労働 1 日當の家計費=〔家計費(除諸負擔)-農外所得〕÷家族農業労働日數。

$$\frac{V}{A} = \text{消費單位換算家族員數} \div \text{男子能力換算家族農業從業者數。}$$

を利用すべきであつたが、資料の制約上、經營耕地廣狹別の全國數字がはじめて出來た昭和一七年度の農家經濟調査で代用することとする。第一三表をみよ。くわしい注意書は表の備考欄にゆすり、とくに留意すべき點としては、各階層の勞力費の算出にさいして共通の勞力一日の標準單價を適用したものである。その計算は、五八七戸の全調査農家平均の數字によつて、農業經營部門で負擔すべき純家計費の額に雇傭勞賃支拂額を加え、これを投下農業勞働（家族雇傭）日數で割つた。

本表ではまず粗生産および純生産額の大小をみると、耕地反當と勞働一日當との逆行性が、はつきり看取される。一町未満の零細農においては、勞働生産性を犠牲にして土地生産性の向上が、三町以上の大農においては反對に土地生産性を犠牲にした勞働生産性の向上がみられ、この二つの逆行線が中農において交叉している。したがつて中農は、これら兩極層の相反する性格の折衷的な存在でしかありえない。このことは、さきの第一二表でもう確認しておいた點である。

だが純生産額を價值形成額として理解し、勞働一日當價值形成額と耕地反當純收益との階層別比較にうつると、事情はやや異つた形であらわれる。すなわち一町未満の零細農は、勞働一日當價值形成額でも耕地反當純收益でも、最低位に落ちこみ、全調査農家平均の數字をはるかに割つている。その家族勞力費および地代の負擔能力は、もつとも低いというべきである。經營成果から標準的な勞力費を回収してしまつと、もはや地代支拂の餘地がなくなるし、普通並の地代を無理に支拂うとすれば、家計にしわ寄せしなければならぬ。い農家の生活水準の欄では、この層の家族農業勞働一日當家計費負擔額は、家族農業従事者にたいする被扶養者の割合（V/A）が相對的に多いのに、全農家平均より少く、消費單位當家計費も、平均を下廻つてゐる。このことは、一町未満層の經營が標準的な勞力費すら回収

しえず、家族の生活水準が不当に低からざるをえない關係を、しめすものである。かかる經營の競争力は、「穀倉から出たものではなくて」、家族勞力の「空つぽな胃の腑から出たものであつた。」したがつて資本主義の農村滲透が正當に進行するならば、その經營の存続は不可能になるにちがいない。

これに反して中農層は、勞働一日當價值形成額でも耕地反當純收益でも、零細農よりはるかに優越している。したがつて家族勞力費および地代の負擔能力は、より大きいのである。資本主義の農村滲透による農民の自家勞力の評價が確立するにつれて、より大きな競争力を發揮するのは、中農層の經營だといわねばならない。それ自體としての生産性の比較分析でみられた勞働單位當と土地單位當との逆行は、ここでは兩者の並行的な増進として經濟的に表現され、その結果、中農層はようやく積極的な性格規定をあたえられて、登場するのである。

ところで零細農にたいする中農の全面的な競争力の優越は、たんに經營耕地面積の廣狹の差のみによるものだろうか。後でものべるように、かかる自然の恩恵の大きさを經營の近代的な競争力の優越にまで實らすためには、これにおうする技術水準の優越がともなわねばならない。それは、農業經營に投下された資本の有機構成と集約度との關係にあらわされる。そこで第一三表(四)をみると、集約度の指標たる耕地反當生産的支出は、零細農が最大であり、中農これにつづき、大農で最小となる。その意味で零細農の經營は、もつとも集約的であるが、それは、たんに反當勞働日數がきわめて多いからである。勞働一日當物財費を指標とする有機的構成は、零細農がもつとも低く、中農において最高位にたつし、大農になるとやや低下している。したがつてまず結論できる點としては、零細農の經營がきわめて集約的にみえても、それは裸の手勞働の集約だということである。零細農のミゼラブルな經營成果は、結局、その投資の技術水準の立ち遅れによるものである。これにたいして中農の經營は、有機的構成の高度化をとまうとこ

ろの、いわゆる資本の集約を特長としており、技術水準は各階層をつうじてもつとも高い。さればこそ中農の経営成果は、耕地反當純収益では最大をきわめ、労働一日當價值形成額でも零細農をはるかに上廻るのである。「未發達の農業は労働集約的であり、進歩せる農業は資本集約的である」との規定は、そのまま零細農と中農との關係に適用できる。

だがここで目立つてゐるのは、大農の投資が集約度ではもつとも粗放的であるのに、有機的構成でも案外に停滯的なことである。その技術水準は、經營耕地面積の面での優越に呼應してゐないといつてもよい。この點は、もう若干の人が指摘したところであつて、たとえば稻村順三氏は、昭和一三年度の帝農「農業經營調査書」の分析から、つぎのようにいう。農業外産業の經營規模別による資本構成と比較して、「農業資本構成が大經營と小經營の間にあまり差のないのに驚かざるをえない。大經營は、小經營にひして經營面積において八倍であり、資本において約四倍である。それにかかわらず、その構成に大差がないのである。」それどころか、「固定資本總額にたいする勞賃資本の割合は、大經營において三〇・七％、小經營において二五・一％となつていて、小經營がもつとも資本構成が高いという結論になる」^(註4)なお農業經營調査の階層區分では、大經營が一〇町以上、中經營が一〇―二町、小經營が二町未満となつてゐるから、小經營が大體わが中農層に相當するのである。

さらに念のため、昭和一八年度の農家經濟調査の全國集計から算出した階層別の資本構成の數字をかかげておこう。第一四表をみよ。これによると資本構成は、一町未満層がやや低いだけで、それ以上の層では差異がなく、むしろ一―二町層がやや高いほどである。固定資本の割合をみても、同様である。農業用と家計用との區分が曖昧な建物をのぞくならば、中農層の資本構成がもつとも高いとさえいえよう。ただ内容的には、大農は大機具大動物の労働手段において優れ、中農は大植物肥料飼料の労働對象において優れてゐる。第一三表(ロ)でも大農は、労働一日當物財費

第 14 表 經營耕地廣狹別農家の農業資本の構成（昭和18年度）

日本農業における中農層の形成（上）

經營耕地				5~10反	10~15反	15~20反	20~30反	30~50反
資本構成								
不變資本	固定資本	建築物 機械 動植物 計	%	40.3	37.4	37.2	39.0	38.1
				3.0	3.3	3.4	4.2	4.7
				7.6	7.3	8.4	8.3	8.5
				12.0	17.3	16.5	12.9	14.2
				62.9	65.3	65.5	64.4	65.5
	流動資本	肥料 飼料 その他 計		2.4	3.2	2.8	2.5	2.9
				1.1	1.0	1.1	0.7	0.6
				2.9	2.9	2.7	2.4	2.1
				6.4	7.1	6.6	5.6	5.6
	計			69.3	72.4	72.1	70.0	71.1
可變資本	家族 雇傭 計	勞力		30.1	26.7	26.9	28.7	25.9
				0.6	0.9	1.0	1.3	3.0
				30.7	27.6	27.9	30.0	28.9
農業資本合計				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
經營耕地反當農業資本				円 494	円 443	円 379	円 32.5	円 27.4

備考 1. 全國農業會「農家經營經濟調査全國集計表」(昭和18年度)より算出。

調査戸數 821 戸。

2. 固定資本は農業用資産（年度始）より、流動資本および雇傭勞力は農業經營費よりとる。家族勞力費の算出は前表に準ずる。

では中農以下でありながら、そのうち減價償却費だけは勝つていた。この事實は、大農の經營方式が裕りのある土地をモノカルチュアと勞働手段の導入とで處理するのたいて、中農のそれは、窮屈な土地面積を經營組織の複雑化によつて高度に利用する點にあることを、示唆する。いうまでもなく一般に勞働手段の優越それ自體は、技術水準の優越を意味する。だが農業では、機械學的な勞働手段のみならず、化學的な勞働對象における技術的進歩が重要なのであり、勞働手段の導入面だけでの大農の優位から、ただちにその經營の技術水準の優位を結論できない。この問題は、勞働手段と勞働對象とをふくめた全體としての物的資本の投下であつて、この點ではたしかに大農が停滯的である。

ふたたび第一三表にもどると、中農との對比における大農の經營は、勞働一日當價值形成額では

優越しているが、耕地反當純收益では劣っており、そこに兩者の逆行關係が看取されるのである。經營の生産性それ自體の比較のさいの勞働單位當と土地單位當との逆行は、經營の競争力比較の場においても、そのまま持ち越される。この點、中農の零細農にたいする全面的な競争力の優越とは、趣きを異にしている。經營耕地面積の面で大農が享受している自然の恩恵は、その競争力の優越となつて實を結んでいないのである。原因は、すでにのべた大農の投資の粗放かつ停滯的な技術水準にもとめねばならない。

第一三表(イ)でみられるように大農の生活水準は、勞働一日當家計費でも消費單位當家計費でも中農以上であるが、これは結局、大農の勞働一日當價值形成力が勝つていたからである。しかしこの優越も、歸するところは經營耕地面積の廣さによるものでしかなく、これを裏付けるだけの投資の技術水準を缺いているから、耕地反當純收益は、逆に中農以下となるのである。したがつて集約的な中農の高い土地収益力を「公式の豊度 *Offizielle Fruchtbarkeit*」として差額地代第二形態が形成されるならば、これと同一の自然等級の土地を耕やす大農の勞働一日價值形成額のうちで地代を負擔して經營者の手中にのこる部分は、かえつて中農のそれを下廻り、社會的標準の勞力費をすら回収できなくなるのである。

後でのべることであるが、一般的について中農と大農との自由競争においては、かりに兩者の耕地反當純收益が等しい場合でも、大農は敗れざるをえない。その理由として、家族勞作的な中農は、家族勞力費を回収し地代を負擔することができれば一應満足するが、雇傭勞力を導入する半企業家的な大農は、さらに投資額そのものにして利潤率の計算をするようになるからである。資本主義滲透下の中農の經營は、剩餘價值率の均衡化と差額地代の形成との二つの國民經濟的要請に應えればよいが、大農の經營は、これに加うるに平均利潤實現の要請をも充さねばならず、

その點で競争上きわめて不利な立場におかれる。これを埋めあわすには、大農の生産力そのものが中農よりよほど優越しておらねばならない。しかるに現状のその投資の技術水準は、中農にくらべて粗放かつ停滯的であり、大農固有の競争上の不利なハンディキャツプがかりにないとしても、やはり中農のもつ競争力には及びえないのである。

要するに資本主義の滲透は、經營耕地廣狹別分析にみられる勞働生産性と土地生産性との逆行を前提した場合でも農民の自家勞力の評價の契機を導入することにより、純粹な自由競争の場では中農をもつとも強靱な競争力の持主として浮び上らせるのである。中農層は、從來の生産力分析では大農と零細農との相反する性格の折衷的存在として消極的に規定しえただけであつたが、今度は積極的な性格規定をあたえられた。中農層の生産力的性格と中農層の形成運動との間に残つていた理論的斷層は、これによつて一應解消に近付いたとみることが出来る。

Ⅲ 分析 その三

資本主義の農村滲透にからむ第二の側面は、農民の經營の自由な競争力が、もつばらその技術水準の優劣のみによつて規制されることである。經營の技術水準は、土地の有限な舊農業國では農業資本の有機的構成と集約度との相關で表示せられ、究局においては經營に動員された資本の大小によつて決せられる。したがつて自由競争の純粹な貫徹とは、資本の規模が經營の競争力を一義的に規定することにほかならない。もちろん競争力の實體たる生産力それ自体にたいしては、たんに技術水準の指標たる資本の規模だけでなく、投資場面としての耕地の廣狹や豐度位置の良否もまた影響をあたえる。これは、資本にとつて無償の自然要因として、外部から生産過程に働きかけるもので、自由競争をつうじて資本が人爲的に作りだしたものではない。かかる自然要因がなんらか獨自の差別的影響を生産力にあたえらるゝとすれば、これにたいする獨占の強弱は、自由競争の貫徹の純粹さを攪亂することになる。だが後述するよう

に資本主義滲透にともなう幸額地代の形成は、かような獨自の差別的影響を、經營の競争力としては帳消しすることができる。その結果として、技術水準による自由競争の貫徹は、依然として個々の經營に保障されるのである。

したがつて經營耕地の廣狹の差が、たとえ生産力それ自體に獨自の差別的影響をあたえとしても、經營の競争力の要因としては捨象してもよいことになる。その意味で從來の經營耕地廣狹別區分は、新たな角度から吟味しなおさねばならない。農民の自由な競争力が一義的にその技術水準の優劣によるとすれば、もつとも正しい階層區分的方式は、資本の規模別區分である。經營耕地廣狹別區分は、資本の規模別區分と極度に喰いちがつたときには、自然要因にたいする獨占の強弱によつて自由競争が攪亂をうけた消極面だけを反映するにとどまり、技術水準の優劣による經營の近代的分化を表現することができない。それが眞實を語りうるのは、資本の規模別區分と嚴密に重なりあつてゐる場合にかぎられる。だがかような場合は、「まだ占有されてゐない、自由な、無償で譲渡される土地」がなお多量に残つてゐる植民地國においてのみ、典型的に存在する。「舊來の文明諸國においては、農業は主として、集約的に、すなわち耕地面積の増加によらず、耕作方法の改善によつて、従前の土地面積に投上される資本額の増加によつて發展しつゝある。」「農業の集約化と、これに關連する農場における土地面積の減少とは、實に集約的農業の行われるすべての國に共通する現象である。」そこでは「大經營による小經營の驅逐は、土地面積においてはより小であるが、より生産的なより集約的な農場による、土地面積のより大なる、しかしながらより生産的でなくより集約的ではない農場の驅逐、という道ゆきを取つて行われている」土地の有限性につよく制約されている日本農業では、技術水準の進歩は農業の集約化の形態をとらざるをえないから、經營耕地廣狹別區分による分析の結果は、技術水準の進歩が行われれば行われるほど、ますます不完全にしか、農民の近代的な經營の分化を表示しないことになる。この缺陷をおぎな

うためには、農業粗収益大小別区分による分析を追加しなければならない。この区分方法は、その本質上、粗収益の大小にたいする自然要因（耕地広狭）の獨自の影響をも反映するが、農業集約化の結果を織りこむことによつて、經營耕地廣狹別区分よりも、資本の規模別区分に近くなるのである。それは、農業の集約化進行のもとの農民の經營分化をとらえるための、より効果的な手段だといえよう。

しかしながら國では、農業粗収益大小別区分による分析の試みは、きわめて乏しい。ここでは宮出秀雄氏が昭和一二年度「農業經營調査」農家について行つた克明な計算をにかけておこう。採用された戸數は一三四戸にすぎないが、同一の戸數を經營耕地廣狹別と農業粗収益大小との二段に區分しているから、兩區分による分析結果のズレをみることができ、きわめて貴重な資料である。第一五表をみよ。

まず反當および勞働一日當粗収益を比較してみると、經營耕地廣狹別區分では經營耕地が擴大するにつれて、反當粗収益は減少するが、勞働一日當粗収益は増加し、土地生産性と勞働生産性との逆行傾向をあらわしている。この傾向は、從來の經營耕地廣狹の分析において、くりかえし確認されたことである。ところが粗収益大小別區分になると反當粗収益は、二千圓未満層が最小、五―六千圓層で最大をきわめ、それ以上になると、ふたたび減少し、勞働一日當粗収益は、二千圓未満層を底として、ほぼ一貫した増加をしめしている。したがつて土地生産性と勞働生産性とは、五―六千圓層（經營耕地平均二町三反）までは、同時並行的に上昇するのであり、經營耕地廣狹別分析でみられたような逆行性は、それ以上の階層になつて始めて發生する。その結果として、反當所得と家族勞働一日當報酬とは、二千圓未満層から五―六千圓層までは並行して増加しており、それ以上の階層になつて減少と増加とに分れるのである。

第 15 表 農業粗収益大小別並經營耕地廣狹別にみた
農業經營の態様（昭和12年度）

（イ） 農業粗収益大小別に区分した場合の經營の特質

日本農業における中農層の形成（上）

特 質 農業粗収益	農 業 粗収益	經 營 耕 地	雇 傭 勞 働割合	農業粗収益の經營部門別構成				
				稻 作	その他 耕 種	養 蠶	養 畜	加 工
2 千圓未満	円 1,516	反 15.7	% 2.8	44	% 28	% 3	% 14	% 4
2 ～ 3 千圓	2,462	17.4	6.9	42	29	7	15	3
3 ～ 4 千圓	3,448	21.7	9.3	41	24	8	19	3
4 ～ 5 千圓	4,364	25.0	15.1	36	29	8	20	5
5 ～ 6 千圓	5,550	22.8	19.8	27	40	-	12	16
6 ～ 7 千圓	6,463	32.8	21.8	27	45	-	23	2
7 ～ 8 千圓	7,606	41.6	34.9	36	30	17	14	-

（ロ） 同上場合の生産力水準

生産力 農業粗収益	經營・耕地反當			農業労働 1 日 粗 收 益	家族農業 労働 1 日 當 報	農業労働 1 日 當 酬	耕 地 利 用 度	反當農 業労働
	粗 收 益	農業支出	農業所得					
	円	円	円	円	円			円
2 千圓未満	103.01	46.29	56.72	2.21	0.98	1.54	51.2	
2 ～ 3 千圓	144.50	66.41	78.09	2.92	1.40	1.69	53.0	
3 ～ 4 千圓	163.92	79.18	84.74	3.22	1.56	1.72	49.2	
4 ～ 5 千圓	180.33	90.85	90.08	3.75	2.07	1.79	42.1	
5 ～ 6 千圓	245.80	123.38	122.42	3.83	2.29	1.91	47.8	
6 ～ 7 千圓	201.54	104.44	94.10	4.75	3.00	1.91	43.0	
7 ～ 8 千圓	146.34	78.59	67.75	4.27	2.51	1.70	38.9	

（ハ） 經營耕地廣狹別に区分した場合の經營の特質および生産力水準

特質・ 生産力 經營耕地	經營耕地	農 業		經營耕地 反 當 粗 收 益	農業労働 1 日 當 粗 收 益	耕 地 利 用 度
		粗 收 益	雇 傭 勞 働割合			
15 反 未 滿	反 12.5	円 2,502	% 4.4	円 193.78	円 3.10	1.78
15 ～ 20 反	17.2	2,942	10.1	170.98	3.14	1.65
20 ～ 25 反	22.4	3,364	10.4	160.12	3.15	1.74
25 ～ 30 反	27.3	4,419	15.6	162.01	4.21	1.74
30 ～ 35 反	32.5	3,740	20.3	115.13	3.44	1.76
35 ～ 40 反	36.6	5,037	18.0	137.78	3.58	1.77
40 反 以 上	50.7	5,667	20.3	111.70	3.50	1.63

備考

1. 昭和12年度農業經營調査より大經營（10町以上）をのぞく134戸をとる。
2. 宮出秀雄氏「農業經營適正規模論」215～228頁および同氏「我國農業經營と適正規模」（「帝國農會報」16年10月）中の諸表より作成。

第 16 表 農業粗収益大小別農家の生産力水準
(大正13～昭和8年平均)

生産力 農業粗収益	経営 耕地	家族 従業者	年 雇	雇傭勞 働割合	反當農 業日數	農業純生産額	
						經營耕 地反當	農業勞 働日當
15 百 圓 未 滿	反 18.5	人 4.0	人 0.1	% 11	日 52.4	円 70	円 1.33
15～20 百 圓	20.0	4.1	0.1	9	48.3	87	1.81
20～50 百 圓	30.3	3.9	0.6	24	38.3	87	2.26
50 百 圓 以上	133.6	3.8	6.0	75	22.8	48	2.10

備考 1. 帝國農會「農業經營の變遷に關する調査」より10ヶ年(大正13～昭和8年)繼續調査農家58戸をとり、その10年間平均を算出したもの。

2. 日紫喜彌氏の計算による。

ただここで留意しておくべき一點は、農業粗収益がもつとも大きい七八千圓層(經營耕地四町二反)になると、反當の粗収益および所得が減少するのみならず、労働一日當粗収益および家族労働一日當報酬も、その下級の六―七千圓層にくらべて、やや少くなることである。この傾向は、第一六表で、さらに明瞭にうかがわれる。大正一三年以降昭和八年までの一〇カ年平均で農業粗収益二―五千圓層(經營耕地三町)が、反當でも労働一日當でも最大の純生産額をあげており、五千圓以上の層(經營耕地二三町四反)では、反當労働一日當ともに減少する。したがつて大經營における労働生産性の優越も、一定の經營規模までであつて、これをすぎると、かえつて低下することがわかる。

ふたたび第一五表にもどつて、農業粗収益大小別区分による各階層の農業資本投下の態様をみよう。反當農業労働日數は、二千圓未滿層の五一・二日を最大とし、經營の粗収益規模が大きくなるにつれ低下する。經營が大きいほど、労働は粗放化するのである。これにたいして反當農業支出は、二千圓未滿を底にして増加し、五一―六千圓層で最大となり、それ以上ではまた減小する。農業支出中には、小作料支拂額や租税公課や雇傭勞賃支拂額もはいつているが、重要な部分をしめるのは、物財費

であろう。^(註)したがつてもつとも集約的に物財費を投じているのは、五―六千圓層だといつてよい。以上の點を要約するならば、二千圓未満層の經營は、資本構成がもつとも低位で、もつぱら手労働の集約にたよらねばならぬに反し、五―六千圓層は、資本集約的な經營をいとなむのである。前者の生産力水準が、土地生産性でも労働生産性でも、後者のそれよりはるかに劣つていたのは、けだし當然のことであろう、さいごに六―七千圓および七―八千圓層は、各階層をつうじて労働集約度がもつとも低いのみならず、資本構成でも五―六千圓層よりかえつて低い。

これと關連して、各階層における農業の集約化の形態をみなければならぬ。農業の集約化は、たんに特定作物への追加投資による多收穫だけではなく、より集約的な作物（たとえば蔬菜果樹）への轉換、耕地利用度の増進、土地節約的な經營部門（たとえば養蠶養畜加工）の導入、以上四つの形態をとるのである。まず耕地利用度は、經營耕地廣狹別區分では、經營耕地が擴大するとともに、次第に低下の傾向をとるが、農業粗收益大小別區分では、二千圓未満層がもつとも低く、五―六千圓層でピークにたつし、七―八千圓層ではまた低下する。五―六千圓層が、最高の耕地利用度をしめすのである。つぎに農業粗收益の經營部門別構成をみると、稻作のしめる割合は、二千圓未満層と七―八千圓層との兩極で高く、その中間がへこみ、五―六千圓ないし六―七千圓層で底になる。稻作、その他耕種、養蠶、養畜および加工への商品生産の展開は、これらの中間層で、はじめて開花しうるのであり、それ以下の層では稻作單作の域から多く脱しないようである。

比較のために、さきの第一二表の經營耕地廣狹別分析の結果をもう一度ふりかえると、稻作のしめる割合は、經營耕地の縮小に比例して低下をしめた。この事實がもつ意味は、零細耕作農家が生計補充のために家族労働をダンピングして、經營の複雑化をはかつたことである。この場合の稻作以外の經營部門は、副業的性格しかもたず、かりに土地

第 17 表 農作物種類別の労働報酬

		家 族 勞 働 報 酬				参 考—16 年 度		
		1 6 年		1 7 年		反 當 支 出		反當投下 勞 働
		作付反當	家族勞働 1 日 當	作付反當	家族勞働 1 日 當	反當支出	うち購入 支拂銷却	
		円	円	円	円	円	円	日
米	(自作)	45.43	2.54	56.09	3.10	88.26	30.80	20.5
	(小作)	32.77	1.85	43.26	2.36	—	—	—
大	麥	7.99	0.44	10.23	0.58	71.53	23.31	19.6
稈	麥	12.56	0.83	12.46	0.83	66.14	22.78	16.0
小	麥	16.42	1.12	14.50	0.98	72.09	23.95	15.5
甘	諸	49.63	2.61	40.72	1.95	89.02	27.63	20.6
馬	鈴	55.52	2.92	35.86	1.65	97.84	39.43	17.9
大	豆	12.20	1.26	11.92	1.22	22.33	7.12	9.7
み	か	218.29	6.74	—	—	306.86	235.62	41.2
ぶ	ど	206.59	4.19	182.44	4.38	274.89	184.83	57.9
り	ん	152.07	4.64	167.57	5.62	253.09	192.10	46.1
南	瓜	79.75	3.91	124.10	5.33	115.08	49.94	26.8
な	す	246.33	3.54	362.95	5.02	316.32	130.53	78.9
大	根	99.69	4.39	126.70	4.82	89.65	39.63	23.5
白	菜	188.98	5.15	206.92	6.03	160.00	82.45	38.1
か	ら	135.70	4.45	—	—	146.88	71.38	33.1
菜	種	10.14	0.73	4.69	0.34	42.98	15.35	12.1
大	麻(精麻)	47.09	0.83	79.34	1.31	177.35	76.40	62.8

備考 1. 帝國農會で實施した各種農作物の生産費調査(全國)より算出。

1. 家族労働報酬=生産價額(含副産物價額)-(購入支拂銷却+自給+資本利子)

生産性は増大しても、労働生産性はかえつて低下したのである。ところが今度の第一五表の農業粗収益大小別分析の結果では、右に指摘したように、事態はこれとやや異つた姿をとつてあらわれる。すなわち稲作にもつとも偏しているのは、零細な粗収益規模の農家であり、中層以上の経営の組織は、多面的である。念のために、昭和一三年度「わが國農家の統計的分析」から専業兼業別農家の農業の種類をみると、第二種兼業農家は八割までが耕種單營なのに反して、専業農家においては、耕種養畜、耕種養蠶、耕種養蠶養畜を兼營するものが五割におよぶ。経営組織の複雑化は、かえつて規模の大きい専業農家に多いのである。しかもこの場合に導入される経営諸部門は、かならずしも副業的性格のものばかりでは

なく、土地單位當でも労働單位當でも稲作より生産性の高いものが少くない。第一七表をみよ。「みかん」「ぶどう」「りんご」「なす」「かんらん」白菜等は、作付反當ならびに家族労働一日當で、いずれも稲作以上の家族労働報酬を産みだしている。この數字は、戦争が始まつた昭和一六・七年度のものである點を考慮しなければならないが、これらの商品作物を導入することによつて、經營全體の労働生産性と土地生産性とが並行的に發展することを意味する。この發展をささえたものは、かかる作物への集約的な投資であつて、反當支出は稲作の數倍になつし、とくに物財費の一應の指標たる購入支拂償却額の支出が多いのである。これらの商品作物は、稲作より資本集約的だといつてよいであらう。

要するに中農層の農業集約化は、耕地利用度の増進や經營組織の複雑化の形をとつてあらわれている。その本質は労働集約的たるよりも資本集約的であり、土地生産性と労働生産性との並行的發展の成果を發揮する。商業的農業の萌芽は、わが國農業でも、程度の差はあれ本格的に生長しているのである。

四 以上の示唆するもの

大農、中農および零細農の生産力水準の分析は、以上をもつて終る。わたくしたちは、その示唆するところの意味を考えてみなければならない。

まず問題になるものは、第一二表の「生産力總括表」に要約された「分析 その一」にたいして、「分析 その二」と「その三」とがいかなる地位をしめるかということである。經營耕地廣狹別基準の「分析 その一」でしめされた労働生産性と土地生産性との逆行傾向は、それ自體としては、農業の技術水準が未發達であつて、生産力が獨占された自然要因たる耕地面積の廣狹にまだ強く左右されている段階をあらわすものである。そこでの投資の態様は、裸の勞

働と土地とがいわば媒介なしに結合せしめられており、それが、労働集約的な零細農と労働粗放的な大農との直接的な分化をもたらしている。資本の集約を代表する中農の形成は、なお見られないのである。これに反して農業粗収益大小別基準の「分析 その三」では、生産力は、經營耕地廣狹の自然的影響をうけながらも、農民の技術水準の優劣によつて、より本格的に規制されはじめる。すなわち農業の集約化をつうじて、投資の集約度と有機的構成との調和的な發達の形で資本の役割が、この自然的制約に適應しつつ、これを次第に克服する。それは、自然の獨占にたいする自由競争の展開過程を、意味している。したがつて經營耕地廣狹別基準から農業粗収益大小別基準への移行は、日本農業の近代化の方向にほかならない。その成果は、吉岡金市氏や櫻井豐氏がかつて指摘したように、労働生産性と土地生産性との両面での農業生産力の「竝進」となつたのであり、これを一身に體現するものは、中農層であつた。現状は移行の途中にありというべく、これを表示しているのは、資本主義滲透の契機を導入した經營耕地廣狹別基準の「分析 その二」なのである。ここで中農層は、經營の競争力の場合において積極的な性格規定をうけとる。要するに以上を全體としてみれば、日本農業における中農層の形成過程であり、これを經濟の側面から具體的に分析することが、つぎの課題となるのである。

だがこの分析にうつるための架橋として、農業生産力の概念規定を明かにしておかねばならない。これまでの分析では、農業生産力を労働生産力（性）と土地生産力（性）との二元的な側面から交互にとりあげてきた。これらを統一的に把握することのできるより高次の立場が、存しなければならぬ。農業生産力の本質は、いうまでもなく、人間労働の生産力すなわち労働生産力であるが、それは、いかにして形成されるものであろうか。マルクスは、「資本論」中の若干の箇所で、労働生産力の形成要因として「労働の社會的生產力 die gesellschaftliche Produktiv kraft

der Arbeit」に「労働の原生的生産力 die naturwüchsige Produktivkraft der Arbeit」をあげてゐる。労働の社會的生産力は、狹義では「個々人の多かれ少なかれ孤立した労働に對する社會化された労働の生産力」であるが、廣義では「資本および労働そのものから發生するもの」として、つまり労働によつて再生産される人爲的な生産力と理解してもよい。これにたいして労働の原生的生産力は、「一つの自然力の利用と結びついたもの」で、「本源的には何らの費用を要しない」ところの「労働の或る無償自然生産力」である。したがつて労働の社會的生産力は「社會に起因」し、労働の原生的生産力は「自然に起因」すると、いうことができよう。^(註9)だがこの無償の自然力も、さらに、だれでも自由に利用できるもの——たとえば蒸氣の弾力性——と特定人に獨占されるもの——たとえば舊農業國の土地——とに分類される。

個々の農業經營の労働生産性の差異を形成する要因として問題になるのは、右の廣義の人爲的生産力たる意味での労働の自由な社會的生産力と、獨占された土地の自然的屬性の差異にもとづく労働の原生的生産力とである。内容的にいえば、前者は、投資の集約度と有機的構成との關連に表示されるところの、農業技術水準の優劣の所産であり、後者は、個々の經營に獨占される土地の、面積の廣狹と豐度位置の良否とに左右されるものである。農業労働の生産性にたいする土地空間（面積）の役割については、ブレンターノによると「植物は、適當なる空間がなければ繁茂することをえない。植物が、大氣中に含まれている其れ自體としては自由な自然の贈物を利用しうるや否やは、この空間によつて條件づけられるのであり、空氣及び光、熱及び濕氣の如くこの自然の贈物こそ、植物の存否如何や、植物營養が有效になる程度如何を決定するのである。更に植物が必要とする土地營養分——水分をふくむ——を吸収するに足るだけの大きな根網を形成しうるや否やも、植物に與えられた空間の大小如何に依存する」^(註10)

かような農業の労働生産力の自由な社会的形成要因と獨占された原生的形成要因とは、一方においては、所與の技術段階でたがいに適應し依存しあつてゐる。たとえば農業粗收益大小別各階層のうちで中農層は、社会的生産力の面ではもつとも技術水準の高い投資を行つたが、しかもその効率性を發揮するには、原生的生産力の面でも二町餘の耕地面積がなければならなかつた。大農層の經營成果がかならずしも優秀ではないのは、耕地獨占の面でめぐまれないが、この自然の恩恵に應えるにたる農業技術水準をもたなかつたからだ。だが他方においては、労働生産力の社会的要因と原生的要因とは、對立の面を内包しており、人間の能動的實踐の漸次的な優位の原動力となつてゐる。この面では自由な社会的生産力の發展が獨占された原生的生産力の役割を次第に克服するのである。たとえば追加投資の労働生産性向上をともしうような農業集約化の技術的進歩につれて、經營耕地廣狹別階層區分が客觀性をうしなつてゆく過程をみよ。

農業における労働生産力の發展が自然の束縛からの人間の能動的實踐の解放を意味するものたるかぎりでは、これを主導する地位にたつのは、労働の自由な社会的生産力の發展でなければならない。それは、經營の投資においては労働集約ないし労働粗放から資本集約的な技術水準への向上としてあらわれ、經營の成果においては土地生産性と相たすさえた労働生産性の並行的な増進としてあらわれる。したがつて土地生産性と労働生産性とは、たがいに不可分なものに結合しあうことによつて、はじめて労働の社会的生産力の發現形態たりうるのである。獨占された自然要因の攪亂的影響との對決における労働の社会的生産力の視點こそ、農業生産力の二元的側面たるところの、いわゆる「労働生産力」と「土地生産力」とをより高い次元で統一するものである。大農の分析でみられたような土地生産性との結合を忘れた労働生産性の孤立的優越は、より大きい土地空間の獨占にもとづく労働の原生的生産力の優越

をしめすにとどまる。この種の優越は農業集約化の技術的進歩につれて、やがては消滅せざるをえない。土地生産性の同時的増進は、労働生産性の高さが眞に労働の社會的生産力の高さの指標たるか否かを、^{（註）}驗證する手段である。逆説的にいえば労働生産力は、土地生産性をともなうことによつて、原始的な土地生産力でなくなるのである。なおこの場合の土地生産性は、重農學派的な土地のもつ自然の生産力ではなく、土地にたいする社會の生産力と觀念すべきであらう。

この見地に立つならば、日本農業の自由な社會的生産力の發展をになうものは、さしあたりのところ中農層だといわねばならない。この層の農民こそは、自由競争の眞只中で農業の技術的進歩をみずから實踐し、これによつて「自然にたいする人間の能動的な働き掛け」を代表するのである。その意味でかれらは、一種のバイオニヤたる資格をもっている。これにひきかえ大農層の性格は、保守的であつて、農業生産力が獨占された自然要因たる土地空間の廣狹によつて受動的にしばられている面に、いかえると原始的生産力の攪亂的影響がまだ克服されない面に、かえつて存在理由をもつのである。かれらは、土地をより多く獨占することによつて、優位を守ろうとする。中農が技術水準の高さによつて自由競争をいどめば、大農は、土地の獨占を防壘として、これを排除する。このような土地獨占も、そのものとしては經營者による耕作の獨占であるが、大農經營では、土地所有の獨占と一體化し、これによつて制度的に確保されていた。この耕作者資格と所有者資格との未分離は、後述するように、舊農地制度の原初の姿であつた。しかしながら資本主義の自由競争の滲透は、かかる性格の土地獨占をも、いわば自己流に變容するのである。その過程は、同時に農民の近代的な經營分化の過程であつた。そこでわたくしは、中農層形成の經濟的分析に移る。ま一つの架橋として、舊農地制度下における各階層の土地所有形態をみておかねばならない。節をあらためて若干の

統計的分析を試みるとしよう。

註1 磯邊秀俊「日本農業における勞力組成と小農勞働」(『日本農業の展望』九七頁)

註2 栗原百壽『基礎構造』二八七頁

註3 大槻教授によれば、「獨立の自己完了的な組織體として見たる經營の追求する所の目標」は、所得ではなく、「必ず純收益でなければならぬ」。だがその純收益は、「物財並びに生産要素用役の賣買取引發生後の經濟社會」では、「粗收益—(物財費+雇傭勞賃+小作地々代+借入資本利子+租税公課)」として算出され、事實上また所得に歸着している。かかる教授の純收益規定をもつては、資本主義の農村滲透の場で技術水準の優劣による農民の近代的な經營分化を純粹な姿でとらえる手掛りは、見うしなわれるのでないか。(大槻正男『農業經營の基本問題』一四六頁)なお金澤夏樹「農業における「純收益」及び「所得」の概念に就て」(『農業と經濟』一五卷一號)および「農業における収益性と生産力」(同誌一五卷一二號)は、その鋭い批判である。

註4 稻村順三『農產物價格論』一三四—三五頁

註5 大谷省三「囚れた技術論」(『農業問題』二號九二頁)。なお本節で用いている技術概念については、さしあたり「生産的實踐における客觀的法則性の意識的適用」の規定による。もし「技術—勞働手段の體系」の規定によるならば、本節の結論は、かなり異つたものになる。また農業の社會的生産力の形成における技術の原初的な姿たる技能の意義については、農民の經營上昇力の分析をめぐる本稿(下)で、ふれることとする。

註6 「農業に於ける資本主義的發展法則に關する新資料」(『レーニン農業問題體系(一)』四二八・四五〇頁)

註7 昭和一二年度の「農業經營調査」によれば、農業支出中の租税公課の割合は、中小經營ともに六・七%だが、雇傭勞賃は中經營七・七%、小經營五・四%、小作料は中經營一〇・三%、小經營六・九%であつて、いずれも中經營のほうが大である。(大經營は第一五表と無關係)。これが第一五表の大農對中農にも當てはまるとすれば、大農の反當物財費は、農業支出總額で示されたよりも激しい程度で、中農のそれを下廻ることになる。

註8 石橋幸雄「農業勞働の生産性と農作物」(『農業經濟研究』一七卷三號)を参照されたい。第一七表の數字は、戰爭本格化後の昭和一六・七年度のものであるから、統制の強弱による農作物相互の收益のアンバランスが、相當出ているはずである。この點斟酌しなければならない。なお石橋氏の論文では、昭和一二年度の農作物經濟收支にまで遡るが、西瓜をのぞいては商業的作

物が大して採られていないのが缺點である。

註6 Das Kapital III Band 2 S. 163, 249, 263, I Band S. 451~454 高島譯第三卷下一八四・二八六・三〇六頁第一卷第二分冊四九七頁。なお遺稿「直接的生産過程の諸結果」をみよ。

註10 プレンターノ「農政學原論」東畑篠原譯二二頁。なおリヤシチエンコ「農業經濟學」下卷直井譯五八五―六頁參照。

註11 マルクスは「資本論」では、差額地代の自然的基礎たる豊度や位置の良否の差別的影響が社會的生産力の變化によつて變化するとは説くが、かならずしもその發展によつて克服(＝平準化)される方向にあるとは主張していない。III Band 2 S. 169, 270~1. 高島譯第三卷下一八九・三〇九―三一〇頁。だが「剩餘價值學說史」中では、たとえばアンダースンの「雑多な土地の種類の肥沃性の不均等は、累進的に平均されうる」との主張を引用し、また別の箇所で「この自然的な基礎は多かれ少かれ平準化されうるが」と、一應肯定してゐるところもある。Theorien über den Mehrwert I S. 307, 261 大森譯二九一・二四六頁。わたくしは、獨占された原生的生産力と自由な社會的生産力とが單に依存しあうのみならず、對立の面をもつことを、したがつて土地の面積ばかりでなく、豊度位置の獨自の差別的影響も農業技術や運輸技術の進歩によつて平準化される方向にあることを、強調する。たとえばブリンクマン「農業經營經濟學」大槻譯第二章をみよ。その意味では「資本論」の差額地代第二形態の若干の表式は、再吟味の餘地をのこす。

註12 ここでは土地面積の廣狹だけを問題にした。だが土地の豊度位置の優越も、現實には勞働生産性と土地生産性との並進を産みだし、そのかぎりでは社會的生産力の進歩と同一の結果をしめす。その意味で本文の規定は、まだ嚴密を缺く。

三 大農、中農および零細農の土地所有形態——舊農地制度下における——

農業の社會的生産力の發展が立ち遅れ、したがつて土地による原生的生産力がまだ大きな役割を演じている場合には、個々の農民が耕作する土地面積の廣狹は、その經營の生産力水準をつよく左右し、農民の生活水準や社會的地位までも決定することとなる。しかも農地改革以前の舊農地制度のもとでは、後述するように時代とともに緩和したとはいへ、農民の經營耕地の廣狹がその所有の廣狹に密接な關連をもつていたのである。耕作者として大農たるには、

ますもつて、所有者として大農でなければならず、零細所有者は零細耕作であまんずるより仕様がなかつた。このような土地の耕作と所有との必然的結合は、舊農地制度の本源的な性格の發現形態なのであり、その基底には、最初にのべた農業技術段階の低さがこれを制約していた。

近代的土地所有の特長性格は、労働條件としての土地それ自體が所有者の手からまつたく分離しており、しかも土地の用益をめぐる所有者と耕作者との關係が、商品交換の方式によつて規定されていたことである。所有者にとつて土地は、現實の土地それ自體としてではなく、耕作者から徴收される一定額の貨幣として現れるとどまつた。かような土地所有者は、スコットランドに土地を有する人がコンスタンチノープルで一生を送りうるといふ風に、完全に寄生的な地主であつた。つまり近代的土地所有は、「非生産者による自然の純粹私有、いいかえれば單なる所有名義」だといふことができる。^(註)商品の二重性は土地にも適用され、所有の眞の客體は、貨幣地代に表示された抽象的な「價值」Wertである。土地それ自體は、そのたんなる擔い手たるにすぎない。しかもかかる「價值」關係の外被の裏に、所有者と耕作者との「たがいに他人たりあう」自由平等の人間關係がひそんでいるのである。ところが舊い近代以前の土地所有の本質は、このような商品の二重性の適用をうけることなく、土地それ自體を現實に支配することであつた。所有の客體は、抽象的な「價值」ではなくして、土地の具體的な「利用」Gebrauchそのものであつた。それは、もはや觀念的な土地所有名義ではありえない。法律的表现を用いるならば、所有權のゲヴェーレ的性格である。利用の典型的な方式は、所有者本人による自作であるが、かならずしもこれに限られるものではない。地主が、所有地を自己の人格的支配下にある農民に預けて作らせ、その肉體的必要最低限をのぞく全剩餘を地代として收取する方式も、やはり利用の中に包攝される。この場合の土地の支配は、これを請作する農民の人格の略取をふくんでい

(註)
要するに近代以前の土地所有は、土地それ自體の事實支配であり、その意味で土地所有と土地耕作とを一體化せしめるのである。所有者本人が自作するか、自己の人格的分身たるものに請作させるかは、土地支配の方式の差違であり、支配の本質を變えるものではなかつた。

このような二つの土地所有の性格の差異を、もつと掘り下げてみよう。近代的な土地所有のものでは、地主から土地を借入れた耕作者は、投資場面としての土地にたいする「經營の獨占」を、獨立の、耕作權として確保するのである。その結果として、かれらは、安んじて土地に自由な資本投下を行うことができ、これが農業の社會的生産力の發展の地盤となりうる。しかもこの耕作權の確保は、差額地代の支拂義務をとまなうのであり、より廣い面積の土地を獨占する耕作者も、その原生的生産力の優越によつて一應は手にした超過利潤を、すぐ地代として手離さねばならない。土地條件の優劣は、農業經營相互間の競争力にハンディキャップを附することなく、競争の勝敗は、もつぱら技術水準の優劣で決せられる。したがつて耕作權の確保は、そのものとしては土地獨占到ちがいないけれども、差額地代の法則にしたがうかぎり、なんら自由競争を攪亂し社會的生産力の發展を阻害することなく、かえつてこれを促進する原動力である。近代的土地所有の性格たる土地所有と土地耕作の分離とは、かような意味での耕作權が自立して耕作者の手に確保されることである。土地所有は、その反射として、たんなる差額地代收得名義にまで「觀念化」される。^(註4)

これに反して近代以前の土地所有のもとでは、たとえ形態的に土地耕作が分離していても、所有者資格のない耕作者は、かような獨立の耕作權を主張しえないのである。その結果、耕作者は自己の請作地に安んじて投資を行うことができず、社會的生産力の發展が阻害される。半面において地主は、土地それ自體にたいする事實支配の力によつて

これを經營的にも獨占して安定した耕作を行うことができる。より廣い土地面積の耕作は、なんらの反對義務をともしなうことなく、かれらに無償の超過利得をもたらす。かような原生的生産力の獨占によつて、たとえ技術水準では一般に立ち遅れていても、なお自由競争に割りこむことができる。この場合の土地獨占は、自由競争と社會的生産力發展との桎梏となるのである。もつとも差額地代形成の法則がそこに滲透すれば、かような土地獨占の特權的な地位は崩れはじめる。だが近代以前の土地所有がまさに近代以前といわれる所以は、土地耕作が一般に所有者本人の自作だけに限られるか、かりに請作關係が発生していても、經濟外の人格的隸屬であつて、まだ差額地代形成の場を成立せしめていない點に存するのである。この土地所有の性格たる土地所有と土地耕作との一體化とは、土地それ自體の「經營の獨占」が、耕作者みずから主張しうる耕作權として自立することなく、土地所有權の絶對性の中に不可分に從屬せしめられており、それゆえにまた、差額地代の正常な規律をうけるにいたつていないことである。それは、自作するか否かの形態上の一體化の問題でなく、その本質にかかるところの内面的な一體化である。

わたくしは、農地改革以前の舊農地制度の性格について、最初から決めてかかることを避けたいが、つぎの一點だけは前提しておいてもよいとおもう。それは、舊農地制度が改革の前夜においても近代的な土地所有に進化し切つてはおらず、その原初の姿では、むしろ近代以前の土地所有の範疇にぞくしたことである。すなわち舊農地制度の原初的な性格は、すでにのべたような土地所有と土地耕作との内面的な一體化であり、土地耕作の必要な資格條件は、土地所有でなければならなかつた。その普通の形態は、所有者本人の自作であつて、明治維新當初大部分の土地がこの形態をとつていた。ところがその後の經濟過程をつうじて、自作形態が分解せしめられ、小作關係の發展をもたらすにいたつた。總耕地にたいする小作地の割合は、明治六年三一・一％から二五年には四〇％となり、最近の昭和七年

では四七・三％となつている。かような小作關係の發展が何を意味するか、具體的にいえば、土地所有と土地耕作との外見上の分離にもかかわらず、内面的にはやはり一體化が保たれているのか、したがつて近代以前の土地所有形態でしかないのか、あるいは土地所有と土地耕作との本質的な分離を基調とする近代的土地所有への移行の傾向を内包するかい、重要な問題がでてくる。これは、小作關係の内容の發展を検討しなければ、最後の解答をなしえない。ここでは一應の假説として、つぎの見方をとることとする。すなわち舊農地制度下の小作關係の發展は、原初的には近代以前の土地所有の二形態であり、農地改革までその性格をうしなわなかつたけれども、しかも資本主義の正常な農村滲透とともに、前期資本的に歪められた形にせよ、近代的な土地所有への移行の方向を内包したのである。かような見方はさしあたり積極的な論證の裏付を缺いているが、本節で展開される分析の理論的な手掛りをなすものであり、これをつうじてまた逆に具體化されてゆくことにもなる。その分析の方式としては、視野をわが國の産業資本確立期たる明治末期以後から今度の戦争直前までにかぎり、その間で土地耕作者としてみた各階層の土地所有形態とその變化とを統計的に分析することとしたい。

最初に全國の經營耕地廣狹別各階層にたいする自小作別耕地の配分狀況および各階層の自作率をみよう。本來ならば大正後半から昭和初期を採つたほうが合理的であるが、資料の關係上、昭和十三年九月一日の農家一齊調査の結果によらなければならぬ。第一八表をみよう。まず全耕地の階層別配分においては、三町以上の大農は全耕地の六・六％を、一―三町の中農は五八・四％を、一町未満の零細農は三五％をそれぞれ耕作している。耕地の大半は中農の手に集まつており、大農の耕作地は全體の一割にも充たない。わが國の農業生産を代表するものは、もつぱら中農であつて、大農はもう問題にならないのである。耕地の自作地および小作地別配分では、自作地は大農八・二％、中農六

第 18 表 經營耕地廣狹別農家の自小作別耕地面積（除北海道沖縄）

農 家		5反未満	5～10反	10～20反	20～30反	30～50反	50反以上	計
耕 地	總 面 積	千町 206 229 435	千町 562 590 1,152	千町 1,082 885 1,967	千町 424 249 673	千町 174 84 258	千町 31 11 42	千町 2,479 2,049 4,528
	自 小 作 地 計							
その配分	自 小 作 地 計	% 8.3 11.2 9.6	% 22.7 28.8 25.4	% 43.7 43.2 43.5	% 17.1 12.2 14.9	% 7.0 4.1 5.7	% 1.2 0.5 0.9	% 100.0 100.0 100.0
	一 戸 當 平 均 面 積	反 1.1 1.3 2.4	反 3.6 3.7 7.3	反 7.5 6.2 13.7	反 14.8 9.7 23.5	反 23.9 11.6 35.5	反 45.8 11.6 62.4	反 4.8 4.0 8.8
自作率	自 作 率	% 47.3	% 48.8	% 55.0	% 63.0	% 67.2	% 73.5	% 54.7
	A A + B	同上 5 反 100	同上 5 反 103	同上 5 反 116	同上 5 反 133	同上 5 反 142	同上 5 反 155	同上 5 反 116

備考 農林省統計調査局「我が國農家の統計的分析」より作成。昭和13年度。

○・八％、零細農三一・一％であるにたいし、小作地は大農四・六％、中農五・四％、零細農四〇・〇％となつてゐる。この數字は、自作地のより大きな部分が大農に、小作地のより大きな部分が零細農に片寄つてゐることを示唆する。そこで各階層の自作率を比較すると、それは、五反未満層が四七・三％でもつとも低く、經營耕地の擴大におうじて規則的に向上しており、五町以上層の七三・五％で最高にたつする。このような自作率の向上と經營耕地擴大との密接な相關々係は、土地所有と土地耕作との間に、ある程度の結合がのこつてゐることをしめすのである。所有者としての大農は耕作者としても大農であり、所有者としての零細農は耕作者としても零細だと、一應いうことができよう。だがこれは事實の一つの面でしかありえない。半面において土地所有と土地耕作との分離が、小作地の割合の大ききとして進行してゐる。小作地が零細農により多いのは、すでに指摘したところだが、もつとも自作的たるべき五町以上の大農層ですら、なおその耕地の四分の一以上を小作地にもとめてゐる事實を注目しなければならない。

第 19 表 經營耕地廣狹別にみた貸付耕地所有自作農の分析（昭和5年度）

貸付地 所有自作農		經營耕地		5反	5～	10～	15～	20～	30～	50反
		地帯		末滿	10反	15反	20反	30反	50反	以上
自作農總戸 數中貸付農 戸數の割合	田畑作地 田畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地	養蠶菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛	地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯	%	%	%	%	%	%	%
				44.0	45.8	49.4	52.4	55.0	61.7	100.0
				30.5	32.9	36.8	41.2	40.4	51.8	50.0
				25.0	18.5	26.6	37.7	39.9	40.8	33.3
				33.1	33.3	45.6	55.7	57.4	66.7	66.7
				15.4	19.3	26.2	35.1	52.5	58.8	100.0
				60.0	43.8	64.7	59.1	75.0	-	-
				50.0	52.6	35.0	75.0	100.0	-	-
貸付地所有自 作農1戸當の 貸付地面積	田畑作地 田畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地 畑作地	養蠶菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛 かんき菜牛	地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯 地帯	反	反	反	反	反	反	反
				16.4	12.1	10.5	15.4	16.7	24.6	33.1
				10.7	9.6	12.8	13.9	15.4	17.1	50.4
				7.1	27.6	12.0	30.1	15.6	22.6	38.0
				14.3	11.4	10.9	12.5	13.9	36.8	18.8
				7.8	4.1	5.4	7.1	10.3	12.3	7.5
				11.1	7.8	12.7	12.6	13.8	-	-
				15.2	8.6	17.5	7.0	7.8	-	-

備考 中央農業會「適正規模調査報告」第一、二、三、四、五輯の全國平均（除北海道沖縄）より算出。

このような土地所有と土地耕作との分離の形態を土地の貸付の側からみたものが、第一九表である。ここでは自作農だけをとつたが、各經營階層をつうじて自作農の半數前後が、大なり小なり貸付地を所有している。それは、わが國の自作農の強い地主的性格をあらわすものだといわねばならない。しかも各農業地帯をつうじて共通にみられる傾向は、貸付地所有者の割合が自作規模の擴大とともに大きくなり、その一戸當貸付面積も、ともかく並行して大きくなることである。土地所有の規模の大きな農家ほど、自作規模が大きく、同時に地主的性格もまた強い。この場合の土地所有は、自作と貸付との、兩者の統一的發展を内包するのである。この兩者は、形態の上では對立の面をもちながら、統一的發展をとげており、その到達點たる自作大農層の性格を地主自作の型に打ちだしている。だがわたくしは、これとまつたく正反對の他の事實が、やはり存在することを強調しなければならない。一戸當貸付地面積は、なるほど自作規模の擴大とともに増大するが、その程度は相

對的により緩かである。五反未満層の貸付地面積は、その自作規模がもつとも零細であるのに、かえつて絶對的にも増大の氣配をしめすのである。この場合の地主的側面の強化は、自作の後退と相表裏することによつて、土地所有と土地耕作との分離を名實ともに實現しており、その到達點たる貸付地所有の自作零細農の性格を寄生地主化の型に打ちだしている。それは、完全な不耕作地主に轉化する一步手前の形態である。

このような地主自作型大農と寄生地主型自作零細農とに集中的に表示される土地所有の二つのタイプの共存は、何を意味するであらうか。それは、舊農地制度が資本主義の滲透にともなつて「上からのブルジョア化」をとげる方向を反映するのではないかと豫想される。この豫想がかりに正しいとすれば、地主自作型大農は、土地それ自體のゲヴェーレ的な利用を基調とするところの、舊農地制度の原初的な性格を本來の足場とするものである。その地主的側面と自作的側面とは、形態の上では對立しているが、その根幹を同じうする二本の枝として、ある程度の統一を保持することができる。これに反して寄生地主型自作零細農は、舊農地制度が究局において抽象的な價値の收得名義にまで近代化しようとする、新しい方向の所産である。かかる方向をもつ地主的側面は、土地の現實的利用の形態たる自作的側面とは、本質的に存立の場を異にしている。したがつて地主化が進行すれば、必然に自作の機能が萎縮する。重要な點は、この過程の脊後に資本主義の農村滲透が作用していることである。これを見るには、資本主義滲透の段階の差違を織りこんだ地帶別と時期別との分析をおぎなわねばならない。

まず資本主義の正常な滲透が地域的に立ち遅れた東北と割合に早かつた近畿とについて、經營耕地廣狹別にみた自作農の土地貸付の狀況を比較しよう。第二〇表をみよ。全般的にいつて、近畿は東北よりも、貸付地を所有する戸數が多く、その一戸當貸付面積が零細であつて、土地の用途の商品化が進んでいることをしめしている。しかも經營耕

第20表 東北および近畿の貸付地所有自作農の分布

貸付地所有 自作農	經營 耕地面積	東 北 6 縣		近 畿 6 府 縣	
		自作農 割合	一戸當 面積	自作農 割合	一戸當 面積
5 反 未 満		27.8	27.0	47.4	12.4
5 ～ 10 反		30.1	29.4	45.8	8.8
10 ～ 15 反		34.7	27.4	49.4	7.5
15 ～ 20 反		50.0	32.3	55.6	9.9
20 ～ 30 反		51.0	19.3	65.2	8.8
30 ～ 50 反		55.8	25.0	75.0	16.6
50 反 以 上		100.0	35.8	—	—

備考 中央農業會「適正規模調査報告第一輯田作地帯」より作成。

地廣狹別に貸付地所有戸数の割合をみると、東北では、自作規模の擴大において規則的に高まつているが、近畿では、全體として同一の傾向をしめしながら、ただ五反未満零細農では例外的に高く、中間が凹む形になつてゐる。一戸當貸付面積は、東北では、大體において自作規模に並行して大きくなるが、近畿では、やはり兩極が大きく中間が凹む形になつてゐる。だが東北でも近畿でも、貸付面積の増大が自作規模の擴大より緩かになつてゐる點は、注目しなければならない。要するに東北では、舊農地制度の原初的な性格を反映する地主自作型大農の優位が相對的により強く残つてゐるにたいし、近畿では、これと並んで寄生地主型自作零細農が進出してゐり、舊農地制度の上からのブルジョアの變容の方向をしめすのである。

以上は、土地所有者のうちから自作農だけをとりて分析した結論であるが、これを土地所有者全部について、一度吟味しておかねばならない。第二表は、山田教授の「日本資本主義分析」から引用したものであるが、これによると三町以上の大きな土地所有者の戸数は、東北に多く近畿に少いのであり、しかも三町以上所有者戸数にたいする三町以上の大きな耕作の戸数の割合は、これまた東北に多く近畿に少い。ところが小作料で衣食する寄生地主の戸数を三町以上所有戸数にたいする割合でみると、これは逆に、近畿に多く東北に少いのである。山田教授は、この分析の結果から「隷農的定雇をもつ半隷農主的農耕の東北の型と、半隷農的小作料に寄生する高利貸的寄生地主の近畿の

第 22 表 所有耕地廣狹別にみた一戸當所有および耕作面積（明治 7 年）

所有・耕作 所有耕地 廣狹別			所有耕地 (A + B)	貸付耕地 (A)	自作耕地 (B)	小作耕地 (C)	耕作耕地 (B + C)	貸付率 $\frac{A}{A+B}$	自作率 $\frac{B}{B+C}$
無	所	有	反	反	反	反	反	%	%
1	反	未	0.4	—	0.4	2.0	2.0	—	—
1	～	2	1.5	—	1.4	1.6	2.0	—	21
2	～	3	2.4	—	2.4	3.8	5.2	—	29
3	～	5	3.8	0.3	3.3	1.2	3.6	—	65
						4.1	7.4	9	44
5	～	10	7.3	—	7.1	2.7	9.8	—	73
10	～	15	11.8	0.3	11.4	1.3	12.7	3	90
15	～	20	16.8	1.7	15.0	1.2	16.2	10	92
20	～	30	24.7	4.8	16.4	0.4	16.8	33	98
30	～	50	38.2	22.3	16.3	—	16.3	57	100
50	～	100	65.2	33.7	31.3	—	31.3	52	100
100	反	以上	167.7	137.3	30.3	—	30.3	82	100

日本農業における中農層の形成（上）

備考 1. 長野縣下伊那郡大瀬木村 221 戸についての明治 7 年の調査。

2. 古島敏雄「明治初年に於ける農民層の分化——地租改正地引帳に表れた一農村事情」（「農業經濟研究」14 卷 1 號）より引用。

五二

ており、そこに農村下層民としての小作零細農の支配的な存在の型を形成している。しかも所有規模の擴大において貸付率が高まり、これに耕作規模の擴大が重なりあつてゐる事實は、結果において、三町以上の大農を地主自作型大農の型に打ちだしている。古島氏の解説によれば「三町以上の三つの經營は、何れも五町以上の所有者に屬し、地主の自作經營であることを知る。これらの地主、殊に十町以上の一戸の如きは小作料九四石に達し、現實的には全く小作料依存的地主でありながら、村内最大の經營を保持している。」「二町以上の九經營も、大體地主經營である。」^(註 6) かくように地主の土地貸付と自作とが、まだ本質的な對立をもつことなく、統一的な發展をしめしている事實からみて、その據つてたつ土地所有の性格は、土地それ自體のゲヴェーレ的な事實支配を基調とする近代以前のものだつたといつてよいであらう。近畿の農村で檢出されたような寄生地主型自作零細農の進出のタイプは、この村ではまだ發生をみていないのである。^(註 6) 要するにこの明治初年の資料から教

えられる點は、わが國の舊農地制度の原型が近代以前の土地所有に固有な性格をそなえており、それが地主自作型大農の存在のタイプで代表されていたことである。さきに行つた地帯別分析での東北農村の特色は、ここでは、より浮彫りされた形でとらえられる。資本主義滲透前夜の農村は、どこでも大體こうだつたと想像してもよい。だが忘れてならないのは、地主自作型大農を象徴とする農業構造の基底に多數の小作零細農が存在したことである。ふたたび、かような零細小作農をふくめた全農家の分析にもどるとしよう。

第二三表をみよ。これは、昭和一三年の農家一齊調査の結果によつて、農民の自小作別經營耕地廣狹別の階層分布

第 23 表 自小作別經營耕地廣狹別農家戸數割合（除北海道沖縄）

自小作				總 數	自 作 農	自小作農	小作農
經營耕地				%	%	%	%
5 反	未 滿	34.4	42.2	19.6	52.2		
5 ～ 10	反 反	30.6	25.3	34.8	29.1		
10 ～ 20	反 反	27.9	24.5	36.5	16.2		
20 ～ 30	反 反	5.6	6.0	7.2	2.1		
30 ～ 50	反 反	1.4	1.8	1.8	0.4		
50 反	以 上	0.1	0.2	0.1	0.0		
	計	100.0	100.0	100.0	100.0		
5 反	未 滿	100.0	35.8	25.9	38.3		
5 ～ 10	反 反	100.0	24.2	51.8	24.0		
10 ～ 20	反 反	100.0	25.7	59.7	14.6		
20 ～ 30	反 反	100.0	31.5	58.9	9.6		
30 ～ 50	反 反	100.0	36.8	56.6	6.6		
50 反	以 上	100.0	44.1	50.2	5.7		
	計	100.0	29.2	45.5	25.3		

備考 農林省「我が國農家の統計的分析」より作成。昭和13年度。

をしめたものである。自小作別各階層の「計」を一〇〇とした經營耕地廣狹別割合において、自作農は、五反未満がもつとも多く、耕作規模が大きくなるにつれて減少する。その減少率は、五反から二町まで激しいが、二町以上では急に緩かになる。小作農は、その過半が五反未満に集中し、耕作擴大にともなう減少率は、もつとも顯著である。自小作農は、五反未満が少なく、耕作擴大とともに増加して一―二町で頂點にたつし、それ以上は緩かに減少する。經營耕地廣狹別各階層の「總數」を一〇〇とした自小作別割合では、一町未満の零細農は、自作と小作とがほぼ同數であるが、自小作が五反未満の最下位から五反―一町

の最上位に飛躍する。一―三町の中農は、自小作が壓倒的で、自作これにつき、小作は少い。三町以上の大農は、自小作がやはり優勢をたもつが、自作が急に肉迫し、小作はほとんど問題にならない。

以上の自小作別經營耕地廣狹別組合せの分析の結果から大まかに、もつとも特長的な型の階層を検出するとすれば、それは、小作零細農と自作零細農、自小作中農、自小作大農と自作大農との五つの階層である。ふたたび第二二表にかえり、明治七年の農村でこの五つの階層の姿をもとめると、小作零細農はそのままの姿で、自作大農は、嚴密には地主自作型大農として存在しているが、自作零細農と自小作大農とはまだ成立しておらず、自小作中農も、一町以上をとるかぎり、ほとんど見當らないのである。明治七年から昭和一三年にいたる約七〇年間に、地租改正を發足點とする資本の本源的蓄積の時期がまず農村をゆり動かし、ついで明治後半の産業資本の確立が、資本主義の本格的な農村滲透の發足點となつて最近におよんだ。かような七〇年間をさしはさむ第二二表と第二三表との比較が許されたとすれば、この間に、零細農では自作零細農が新たに姿をあらわして從來の小作零細農と肩をならべ、中農ではかつての自作中農の代りに自小作中農が進出をとげ、大農では過去の地主自作型大農が退いて自小作大農に席をゆすりつつあると、いえるのである。第一節にかかげた第四表では、明治末期以後全體としての大農戸數の累減、零細農戸數の停滯漸減および中農戸數の累増があつたが、この事實をも考慮にいれると、現存する五つの主要階層のうちでもつとも目ざましい進出をとげたものは、明らかに自小作中農である。その餘勢が自小作大農への部分的な上昇さへ産みだしたといえる。これにひきかえ、もつとも顯著な凋落をよぎなくされたものは、地主自作型大農である。零細農は、その内部に自作零細農の新しい登場をしめしながら、全體としては停滯ないし減少の方向を指している。したがつて小作零細農は、次第に分解してゆく階層だといつてよいであらう。

第 24 表 東北および近畿の自作別經營耕地廣狹別戸數割合

	東 北						近 畿					
	總	數	自	作	自	小	總	數	自	作	自	小
5 反 未	26.5	%	31.3	%	11.7	%	44.4	%	41.2	%	48.9	%
5 反 滿	22.9	%	17.4	%	22.4	%	28.4	%	37.5	%	29.2	%
10 反	31.7	%	28.1	%	40.8	%	21.5	%	21.2	%	20.3	%
20 反	13.0	%	15.3	%	17.2	%	4.6	%	1.0	%	1.4	%
30 反	5.3	%	7.0	%	7.1	%	1.0	%	0.1	%	0.2	%
50 反	0.6	%	0.9	%	0.8	%	0.1	%	0.0	%	0.0	%
計	100.0	%	100.0	%	100.0	%	100.0	%	100.0	%	100.0	%
5 反 未	100.0	%	30.8	%	19.4	%	49.8	%	100.0	%	38.8	%
5 反 滿	100.0	%	19.9	%	43.2	%	36.9	%	100.0	%	24.7	%
10 反	100.0	%	23.2	%	56.7	%	20.1	%	100.0	%	28.4	%
20 反	100.0	%	30.9	%	58.4	%	10.7	%	100.0	%	38.9	%
30 反	100.0	%	34.6	%	59.7	%	5.7	%	100.0	%	53.1	%
50 反	100.0	%	39.8	%	56.3	%	3.9	%	100.0	%	60.7	%
計	100.0	%	26.2	%	44.1	%	29.7	%	100.0	%	31.3	%
												24.8

備考 農林省「我が國農家の統計的分析」より作成。昭和13年度。

このような農業構造の時代的變化を、資本主義の農村滲透の地域差の觀點から、東北と近畿との比較において見直してみると第二四表のとおりである。

全體としての零細農は、東北よりも近畿において、全農家中の大きな比重を占めている。その内部構成においては、兩地帯ともに小作零細農と自作零細農とからなるが、近畿では自作零細農が相對的に進出するにたいし、東北では小作零細農がより大きな割合をしめている。自作零細農の性格はかなり複雑であるが、さきの第二〇表でみたように

その相當の部分が寄生地主型自作零細農である。これは、かつての地主自作型大（中）農の自作的側面の萎縮の過程が産み出した一つの形態だといふことができ、その意味で農業經營としては死滅に近いが、地主としてはよりブルジョア化した存在である。この表では、その戸數の自作零細農全體にたいする割合は、東北より近畿に多かつた。したがつて第二四表にあらわれる近畿の自作零細農の比重の相對的優位の背後には、かような性格をもつ寄生地主型自作零細農の形成が、一つの要因として働いていると想定できる。これにたいして東北により多い小作零細農は、後にのべるように資本主義滲透とともに、農業外へ離脱するか農業内で中農に上昇するか、ともかく今後において分解してゆく階層である。東北の農業構造がかような小作零細農の型をなお多量に内藏することは、資本主義滲透の地域的な立ち遅れを意味している。

自作中農は、東北でも近畿でも、一樣に發展をとげている。だがその性格は、東北では小作色彩のやや勝つた自作中農であり、近畿では、東北よりも自作的な自作中農のようにおもわれる。たとえば次にかかげる第二五表の一―二町自作中農の自作率は、東北では四五・六％、近畿では四九・六％となつてゐる。また本表で自作中農の兩翼につらなる自作中農と小作中農との比重關係をみると、東北は近畿よりも、小作中農の比重がはるかに重いのである。したがつて東北では小自作中農の發展であり、近畿では自作中農の發展であるといつたほうが、より嚴密かもしれない。

大農は、全體の戸數からみれば、總農家中のきわめて小さな割合でしかなく、ことに近畿では取るにたらぬ存在となつてゐる。その内部構成をみると、東北では自作中農が自作大農を上廻つており、近畿では自作大農がやはり優位をたもつてゐる。ここでの自作大農は、すべて地主自作型大農だとはいえないが、第二〇表の東北近畿の貸付地所有

第25表 經營耕地廣狹別自小作農の自作率

地帯	全 國	東 北	近 畿
經營 耕地廣狹	%	%	%
5 反 未 滿	47.0	41.8	48.2
5 ～ 10 反	46.8	42.2	47.0
10 ～ 20 反	48.7	45.6	49.6
20 ～ 30 反	50.8	49.4	52.6
30 ～ 50 反	53.4	52.6	54.4
50 反 以 上	58.2	58.5	27.4

備考 1. 自作率 = $\frac{\text{自作地}}{\text{自作地} + \text{小作地}}$

2. 農林省統計調査局「我が國農家の統計的分析」より作成。全國は北海道沖繩をのぞく。

自作農の分布状況からいって、すくなくともその大部分がこれにぞくすると判定して差支えないであろう。近畿においてかような自作大農が相対的な多数をしめている事實は、資本主義滲透が地域的に進んだ地帯としては、一見矛盾のようであるが、その戸数は三―五町で三五三戸、五町以上で五四戸にすぎない。さしあたりの重點は、かような自作大農を中心とする大農の存在が、今日たんなる前代の遺制にまで落ちこんだことにある。これに反して東北では、全體として大農戸数は減少してきながらも、そのなかで自小作大農が進出して自作大農を壓するにいたつたのである。したがって全體としての大農戸数の減少傾向は、主として地主自作的な自作大農の累減によるものであろう。

自小作大農の進出は、自小作中農の形成にあらわれた農民の經營上昇力が大農層にまで及んだことにほかならない。それは、舊農地制度の基調たる土地所有と土地耕作との内面的一體化が、崩れつつあることを意味する。だがかような進歩的にみえる現象が近畿よりも、かえつて東北で進行している點は、ここではまだ解きえない問題である。あるいは東北の自小作大農の進出の背後に、資本主義の滲透の不完全の一面を看取できるのではないか。その意味で問題は、かなり具體的であり、その最後の解答を今後の分析の進行にまつよりほかはない。

だが注目しなければならないのは、かような自小作大農が、その下層の自小作中農よりもはるかに自作的色彩が濃いことである。この點は、全國的にいえるが、東北の場合でもはつきり読みとれるの

である。第二五表をみよ。自小作農の自作率は、經營耕地が擴大するにつれて、高まつており、大農段階でピークをしめしている。ただ近畿の五町以上層の自作率だけが低いけれども、その戸数はわずか二六戸にすぎず、同地帯の經濟環境では特殊性格のものであらう。要するに經營耕地の擴大は、自小作農においても、自作化の強化をとまなうのであり、これによつて土地所有と土地耕作との結合が、ふたたび姿をあらわしてくる。

以上の分析からみた農業構造の進化において主導的な地位に立つものは、結局のところ、自小作中農の形成である。一應の想定としては、この階層は、過去の小作零細農からの上昇によつて形成されたもののようであり、その餘勢は、ともかく自小作大農への進出をすら産みだしている。問題は、この階層が土地所有との關連において何故に自小作形態をとつたかということである。本節は、この問題にたいしてまだ解答をあたえうる段階にいたっていないが、これに必要な事前作業として、いくらかでも問題の所在を明かにしておかねばならない。わたくしは、前表の分析で、東北の自小作中農が近畿のそれよりもやや小作的であると指摘した。中農の土地所有形態は、明治末期以降の全國的な傾向としては、どのような経過をたどつたであろうか。不完全な資料であるが、第二六表をみよ。かりに一二町耕作農家で中農を代表せしめるならば、その全農家にたいする割合は、明治四一年の一九・六%を發足點とし昭和一四年の二四・九%にいたるまで、間斷のない増大をとげている。また自小作別にみた農家の構成割合の變化において、とくに目立つのは、自小作農のしめる割合がたえず増大したことである。したがつてこの二本の増大傾向の線を重ねあわすとすれば、自小作中農の形成過程の一貫性が、はつきりと浮び上つてくるのである。つぎに自小作農の兩側に立つ自作農と小作農との比重關係の變化をみると、大正一一年までは自作農が減少して小作農が増加しており、それ以後はやや逆の方向に變つたようだが、一進一退していて、かならずしも明確な傾向をしめさない。そこで

第 26 表 自作小作別農家および自作小作地別耕地の動態 (除北海道沖縄)

年 度	明治 41 年	大 正 1 年	6 年	11 年	昭和 2 年	7 年	12 年	14 年
農家上地								
全 家 農 家	5,261	5,276	5,284	5,300	5,283	5,354	5,283	5,210
自 作 農 家	1,729	1,694	1,619	1,596	1,619	1,629	1,602	1,572
自 小 作 農 家	2,096	2,155	2,211	2,209	2,280	2,334	2,282	2,272
1 ~ 2 町 耕 作 農 家	1,434	1,429	1,454	1,458	1,401	1,391	1,399	1,366
全 地 耕 作 農 家	1,031	1,045	1,090	1,140	1,169	1,215	1,236	1,299
自 作 地	5,069	5,140	5,097	5,236	5,227	5,030	5,055	5,039
自 小 作 地	2,794	2,815	2,706	2,816	2,857	2,696	2,714	2,729
自 小 作 地	2,275	2,325	2,391	2,420	2,370	2,334	2,341	2,310
全 農 家	32.9	32.1	30.6	30.3	30.5	30.4	30.3	30.2
自 作 農 家	39.9	40.8	41.8	42.0	43.0	43.6	43.2	43.6
自 小 作 農 家	27.2	27.1	27.6	27.7	26.5	26.0	26.5	26.2
1 ~ 2 町 耕 作 農 家	19.6	19.8	20.6	21.7	22.1	22.7	23.4	24.9
全 地 耕 作 農 家	55.1	54.8	53.1	53.7	54.7	53.6	53.7	54.2
自 作 地	44.9	45.2	46.9	46.3	45.3	46.4	46.2	45.8

備考 1. 千戸、千町未満四捨五入。なお明治41年、大正6年の全農家戸数が第4表の数字と違ふのは、原表の誤りである。

2. 農商務 (農林) 大臣官房統計課「農事統計 (表)」の各年度より作成。但し農家戸数は第四表の出所と同一。

自作地と小作地の構成の變化をみると、自作農および小作農の夫とはいくらかの時間的ズレはあるが、大正後半まで自作地減、小作地増の同一傾向をえがいており、それ以後は、昭和二七年の一期間 (昭和農業恐慌の時期) をのぞいて自作地増、小作地減の逆の形に變つてゐる。かような自作と小作との比重關係の時代的な推移が中農の土地所有形

態にも作用していたとすれば、明治末期以降におけるこの階層の土地所有形態の變遷は、全體としては自小作の枠内に留まりながらも、大正後半までの段階では小作的色彩の強化を内包しており、それ以後の段階になると、大體において自作化への傾斜をとまなうにいたつたと、想定できるのである。

第 27 表 東北および近畿の自小作別農家および自小作地別耕地の動態

年 度	東 北 6 縣				近 畿 6 府 縣			
	大正 1 年	11 年	昭和 7 年	14 年	大正 1 年	11 年	昭和 7 年	14 年
農家土地	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸	千戸
全 家 農	542	579	628	657	606	588	582	548
自 農	191	180	175	173	186	173	179	172
自 小 作	204	237	258	275	215	208	230	229
1 ~ 2 町 耕 作 農	147	162	195	209	205	207	173	147
全 自 小	132	150	174	193	88	90	95	106
全 耕 地	千町	千町	千町	千町	千町	千町	千町	千町
全 耕 地	826	870	890	910	442	435	425	413
自 耕 地	487	492	471	477	220	214	223	225
自 小 作 地	339	378	419	433	222	221	202	188
全 自 小	%	%	%	%	%	%	%	%
全 耕 地	35.2	31.1	28.0	26.3	30.7	29.4	30.8	30.4
自 耕 地	37.6	41.0	41.0	41.9	35.5	35.4	39.5	41.8
自 小 作 地	27.2	27.9	31.0	31.8	33.8	35.2	29.7	27.8
全 地 100	24.4	25.9	27.7	29.4	14.5	15.3	16.3	19.3
全 地 100	59.0	56.5	53.0	52.4	49.8	49.2	52.5	54.5
全 耕 地	41.0	43.5	47.0	47.6	50.2	50.8	47.5	45.5

備考 出所は第26表に同じ。

参考までに、この點を東北と近畿との兩地帯について検討しておこう。第二七表をみよ。まず兩地帯をつうじて共通な事實は、全農家中の一―二町耕作農と自小作農との割合が、ともに増大をつづけてきたことである。自小作中農の形成過程の一貫性はここでも確認できるのである。だが自作と小作との比重關係の變遷を比較してみると、東北では、たえず自作農が減少して小作農が増加し、自作地が減少して小作地が増加しているが、近畿では、大正一一年まで同一の傾向をしめしながら、それ以後になると、自作農が増加して小作農が減少し、自作地が増加して小作地が減少するという逆の方向に變つてゐる。これを中農に適用しうるとすれば、中農の自小作的土地所有形態は、東北では一貫して小作的色彩の強化を内包してきたに反して、近畿では大正後半から自作化に傾斜するにいたつたのである。昭和一二年度についての第二九表の分析の結果として、近畿の自小作中農が東北のそれよりも自作的色彩が強いと指摘しておいたが、それは、右にのべたような時代的推移によつて産みだされたものといえよう。

要するに中農の自小作的な土地所有形態は、中農の形成が進行するにつれて、近畿を代表とする全國的規模において、小作的色彩の強化から自作化への傾斜の方向に轉じたものようにおもわれる。その劃期點は、ほぼ大正後半のころであつた。本節は、まだその意味を解明すべき段階ではないが、ただここで吟味しておきたい點は、かような特異な傾向が、前節で抽象的にふれておいた資本主義のノルマルな合法則性の農村滲透を、はたして純粹に表示するものであるかということである。この點についてもさしあたり積極的解答はなしえないけれども、一つの反省材料として、昭和一三年と一六年との比較表をかかげておくこととする。この三年間は、太平洋戰爭勃發の直前であり、應召や供出制度開始等の非經濟的要因による攪亂が働きたけれども、半面では農用資材の供給がさほど窮屈でなく農機具等の導入が盛に行われた。しかも農村人口の都市移動が未曾有の規模ですゝんで小作農の立場が強腰となり、舊

第 28 表 昭和13年と16年との經營耕地廣狹別にみた農家戸數
および耕地の自小作地別構成の比較（除北海道沖縄）

經營耕地廣狹		5 反 未	5 ～ 10反	10～ 20反	20～ 30反	30～ 50反	50 以	計
戸數、耕地割合								
農 家 戸 數	昭和13年	千戸 1,776	千戸 1,579	千戸 1,438	千戸 287	千戸 73	千戸 7	千戸 5,160
		1,752	1,610	1,445	313	76	7	5,203
	昭和16年	% 47.3	% 48.8	% 55.0	% 63.0	% 67.2	% 73.5	% 54.7
		49.2	51.0	53.6	56.2	61.5	69.4	53.9
	昭和13年	52.7	51.2	45.0	37.0	32.8	26.5	45.3
		50.8	49.0	46.4	43.8	38.5	30.6	46.1

備考 13年度は「我が國農家の統計的分析」より、16年度は夏期調査の結果を「農林統計月報」第47號より算出。

日本農業における中農層の形成（上）

農地制度の基調たる土地所有と土地耕作との内面的な一體化が相對的に緩和している。したがつて資本主義のノルマルな農村滲透が、全國的に深まつた期間だといふことができる。

第二八表をみよ。まず農家戸數においては、總戸數が四三千戸増加しており、農家の經營新設がより優勢だつたことをしめしている。五反未満は減少しているが、五反以上から五町未満までの各階層は軒なみに増加し、五町以上になつて、ようやく停滯する。いま各階層相互間の交流關係を上昇戸數と下降戸數との差引によつてとらえるために、經營の新設および廢止が五反未満層で行われ、かつ上昇下降が飛躍することなく、一階層づつ行われたものと假定するならば、五反未満層から六七千戸、五反—一町層から三六千戸、一—二町層から二九千戸、二—三町層から三千戸と、すぐ上の階層への上昇戸數のプラスがあつた計算になる。したがつてこの期間においては、零細農から中農への上昇がきわめて強力に遂行され、その餘勢は、大農への進出となつてあらわれたのである。それとともに各階層の耕地の自小作地別構成の變化をみると、一町未満の零細農では、自作地が増加して小作地が減少しているけれども、それ以上の中農と大農とは、一樣に自作地が減少して小作地が増加してい

る。かような二つの事實は、この期間の自小作中農の形成過程が、經營の面では遅ましい發展をしめし、土地所有形態の面では土地所有からの分離を内包しながら、進行したことを意味する。經營の自由な發展と土地所有からの分離とは、じつは同一メダルの両面なのである。

右の事實から反省してみると、中農層の形成が、農業經營の下からの自由な發展の面を反映し、したがって資本主義の正常な滲透にもとずく農業構造の進化を代表するかぎりにおいては、その土地所有形態は、かならずしも自作化への必然性をもたないようにもわれる。中農の自小作的な土地所有形態、さらには大正後半から顯著になつた自作化への傾斜は、理論的抽象の段階での資本主義の正常な合法則性の滲透とは區別さるべき、より具體的な諸要因によるものである。かような諸要因が作用しなかつたとすれば、中農の形成は、より小作的な形をとつたであろうし、この土地所有からの分離によつて、農業經營の自由な發展をより強力に實現したであろう。自小作中農の自作的側面は、經營發展の阻止要因にたいする農民の妥協をあらわしている。

わたくしは以上で、各階層の土地所有形態に關する統計的分析を終了した。それは、明治末期以降のわが國農業構造の進化を、土地所有形態の面から追求したものである。その結論をきわめて大まかに要約するならば、上昇と下降とのクロスする二條の太い基本線であらわすことができる。第一の基本線は、農業經營の近代的な發展方向をしめす線であつて、資本主義滲透による農業構造の進化を主導する意義を有している。それは、かつての子方百姓たる小作零細農を起點としており、社會的生産力の面では勞働集約から資本集約への技術的進歩を遂行し、これにおうずる原生的生産力の面では土地耕作の擴張を進め、本來ならば、これによつて小作中農から小作大農に上昇しなければならない線である。第二の基本線は、舊農地制度の近代化にともなう地主の寄生化の方向を指さす線であつて、資本主

義の農村滲透の過程において第一の線と對抗しながら、理論的には、結局これに制約されざるをえないものである。それは、かつての親方百姓たる地主自作型大農を起點としているが、社會的生産力の時代的進歩を主體的にとらえて第一の基本線に接近しないかぎり（日本的エンケル―地主富農―經營化への路）次第にその自作規模を縮小して寄生地主型自作零細農に下降しなければならず、ついには土地耕作から姿を消してゆくことになる線である。しかもこれが舊農地制度の近代化たる意義をもつとすれば、それは、土地所有の性格が土地それ自體の事實支配を基調とするものから純粹な地代收得名義にまで近代化され、これによつて農民の土地耕作が土地所有から内面的にも分離＝解放されるからである。

ところで現實の土地所有形態からみた農業構造の進化は、かように純粹な姿では進行していないようである。すなわち農業經營の發展を代表する第一の基本線は、あくまで土地所有からの分離の方向をつらぬくことなく、土地耕作の擴張とともに土地所有との結合の面を深めざるをえなくなり、結局のところ自小作中農の形成で終つてゐる。しかも地域的にみても時代的にみても、資本主義の滲透度が進むにつれて、その自作化への傾向は、かえつて強くなるのである。もつとも統計の上では、東北を中心として自小作大農への進出をみることができ、これをもつて農業經營の正常な企業家的發展と見做しうるか否かは、なお吟味の餘地をのこしている。全般的にいえば、自小作中農の形成を頂點として、第一の基本線の上昇は停滯しはじめ、次第に第二の基本線に合流するのではないかとさえ感ぜられる。本節の冒頭でしめした土地所有と土地耕作との内面的な一體化を基調とする舊農地制度の原初的性格の影響が、一見したところ、そこに執念ぶかく尾をひいているかのようなものである。

しかしながら當面の主題は、最初に限定しておいたように、かような停滯性でなく、これによつて歪められながら

も貫徹してきた農業構造の進化の基本線である。本節は、これを各階層の土地所有形態の面から分析したのであるがこのような進化を産み出した原動力をもとめるならば、それは、明治三〇—四〇年の産業資本の確立の結果として、資本主義の正常な合法則性が次第に農村奥深く滲透するにいたつたからである。わたくしは次に、資本主義滲透との交渉の面において中農層形成の経済的分析を行うこととしよう。(未完)

註1 Das Kapital III Band 2 S. 154 高島譯第三卷下 一七四頁

註2 川島武宜教授は、近代以前の所有權の基調たる「利用」の意味について、「所有權の内容たる」この「利用と享有」とは、單なる物の物質的占有にとどまるものではない。それは、被支配者の行動の control であつた。所有權は、占有の力によるところの、支配であつた。それは、命令と服従との人的關係であつた」との Commons の言葉を引いて解説している。「所有權法の理論」一二二頁

註3 小倉武一氏は、近代的土地所有權の規定について、川島教授を批判しながらつぎのごとくいう。「川島武宜氏の所謂近代的土地所有權の理論は、この私的土地所有權を明かにするが、必ずしも近代的土地所有權の全貌を明かにするものではない。」「私的土地所有權から近代的土地所有權を區別するものとして、近代的土地所有權における利益權と所有權との對等な對立を擧げねばならない。」「(土地立法の史的考察)五一・五九頁」氏の指摘は正當であつて、農業經營者がその投資場面たる借入地に利益權(所有權と對立する耕作權)を主張できることは、土地所有權を眞に近代的たらしめる契機である。耕作權の確保と土地所有權の「觀念性」の完成とは、近代的土地所有の兩面だといえる。川島教授も他の箇所での點を認めていられるようである。(前掲書五三頁)

ただ經濟上の觀點からみて、この場合の耕作權は、從來の所謂「小作權」とは區別されるべきであらう。從來の「小作權」は、ある事情のために特定地の小作條件が同一等級の他の土地に比して小作人に有利な場合に發生したもので、「潜在地代」としての實質をもつ「小作人の有形無形の作徳價値の對價」であつた。だから第二の土地所有權Ⅱ下級所有權だといえる。これに反して耕作權は、經營權または企業權というべきものであつて、他人の所有地にたいする農業投資が一般投資並の自由と安全とを享受しうることである。それは、差額地代法則の完全な適用(Ⅱ土地用益の自由な商品化)によつて「潜在地代」的な作徳價値が小作人の手に残らなくなることを、むしろ前提しており、したがつて理論的には、開墾改良等の「土地資本」の評価分以外には獨自の

價格を有しないはずである。

なお序でにつぎの點を附記しておこう。本文では、近代以前の土地所有の形態として土地所有者の自作をあげ、この自作形態の變遷を手掛りとして、農業構造近代化の分析の第一歩を踏み出したのであるが、だからといって自作形態がつねに近代以前の土地所有をあらわすとはいえない。地主的にせよ農民的にせよ、自作經營において土地の用益それ自體が商品として評價されることなく、獨占利用された「單なる自然要素」*einfaches Naturelement*として機能するにとどまる場合は、そのかぎりて近代以前の土地所有だといえるであろうが、自作農が土地の用益それ自體の價值を獨立に評價し、これを「個人的な虚偽の」費用たる土地資本利子として計上せざるをえないようになれば、外形的には自作形態をとついても、機能的には土地所有と農業經營との分化が進行しており、そこに近代的土地所有の成長がみられる。ただ本文では、まだ統計的分析をつうずる問題提起の段階であるから、この點にまで觸れる必要はなかつた。

註4 山田盛太郎「分析」一九七頁

註5 古島敏雄「明治初年に於ける農民層の分化（一）——地租改正地引帳に表れた一農村事情——」（『農業經濟研究』一四卷一號六一—二頁）

註6 なお古島氏は、この村の當時の小作關係について「現在迄の古文書調査並に聴取では隸屬小作制の存在は一應否定される所であるが、此の研究の示す所も、寧ろ否定的であると言へよう」といつているが、ここでの「隸屬小作制」は、勞働地代的な被官百姓を指している。氏はこれによつて、かならずしも當時の小作關係の隸屬性一般を否定するものでないとおもわれる。

（研究員）